



第2次

 **山鹿市**  
**総合計画**  
**後期基本計画**

**2021 ▶ 2025**

(令和3)年度 (令和7)年度



## 「山鹿創生」の実現に向けて



平成28年3月に策定した第2次山鹿市総合計画は、平成28年度からの5年間の前期基本計画の推進期間とし、産業、教育・子育て、医療・福祉などの分野において、市民誰もが、地域、職場、家庭において活躍できる協働のまちづくりに取り組んできました。

この度、前期基本計画の推進期間が令和2年度をもって終了したことから、令和3年度から令和7年度までを推進期間とする後期基本計画を策定しました。これは、前期基本計画の検証結果をしっかりと踏まえつつ、私が目指す本市の将来ビジョンである「山鹿創生」の実現に向け、重点的に取り組む施策の方向性を明らかにしたものです。

「山鹿創生」とは、長い歴史に培われた伝統・文化、市民の気質等を礎に、活力あふれる“ふるさと山鹿”を築くとともに、市民の夢と希望をかたちにすることです。

本市においては、少子化、生産年齢人口の減少、高齢化といった課題への取組が急務となっています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしています。さらに、近年頻発している大規模な自然災害への対応や、急速に進むグローバル化やAI・IoTなどの技術革新への対応といった新たな課題も生じています。

後期基本計画においては、これらの課題に的確に対応し、市民の皆様と一丸となって「山鹿創生」を実現するための取組を5つの先導施策（リーディングプロジェクト）に位置付けており、今後、私が先頭に立って、これらの施策を強力に推進してまいります。

最後に、本計画の策定に際し、ご審議を賜りました総合計画審議会委員や関係者の皆様、並びに総合計画に関するアンケートやパブリックコメント等で貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和3年8月

山鹿市長 早田 順一

## 目次

計画策定にあたって	3
1 計画策定の背景	4
2 前期基本計画の振り返り	4
3 山鹿市の現状	5
(1)人口推移と産業状況からみた本市の現況と課題	5
(2)高齢化と財政面からみた本市の現況と課題	6
(3)社会状況などからみた本市の現況と課題	7
(4)市民意識調査からみた本市の現況と課題	8
4 構成と期間	10
第1章 基本構想	11
1 目的	12
2 将来都市像	12
3 まちづくりの基本姿勢	13
4 基本目標	13
5 構想の推進に向けて	15
6 計画の構成	16
第2章 後期基本計画（先導施策）	19
1 施策の柱	20
2 先導施策について	20
3 先導施策取組後の山鹿市のイメージ	21
4 先導施策の詳細	22
第3章 後期基本計画（基幹施策）	33
1 基幹施策	34
2 計画書の見方	34
3 各部の基幹施策	36
総務部・消防本部	36
市民部	44
福祉部・市民医療センター	48
経済部・農業委員会	56
建設部・水道局	62
教育部	68
第4章 計画の推進体制	77
1 推進体制	78
2 協働方針	78
3 進捗管理の仕組み	78
4 推進体制図	79
5 財政計画	80
参考資料	81

# 計画策定にあたって

後期基本計画の策定にあたっては、第2次山鹿市総合計画前期基本計画の進捗状況などを振り返ると共に、現在山鹿市が置かれている現状や、社会的動向などを踏まえ、検討を行いました。また、市民意識調査により各施策の満足度を調査し、市民のニーズに合う施策となるよう検討しています。

## 【計画策定にあたって】

1	計画策定の背景	4
2	前期基本計画の振り返り	4
3	山鹿市の現状	5
	(1)人口推移と産業状況からみた本市の現況と課題	5
	(2)高齢化と財政面からみた本市の現況と課題	6
	(3)社会状況などからみた本市の現況と課題	7
	(4)市民意識調査からみた本市の現況と課題	8
4	構成と期間	10

## 1 計画策定の背景

2016（平成 28）年度に策定した「第 2 次山鹿市総合計画」は、長期的な展望のもとに本市の将来像を描き、市政運営の基本方針を示すとともに、本市が策定する各種計画の最上位計画となるものです。計画期間は前期 5 年間で後期 5 年間に分かれており、「第 2 次山鹿市総合計画後期基本計画」は、2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度までを計画期間として策定しています。

前期基本計画期間には、2016（平成 28）年の「熊本地震」、2020（令和 2）年の「令和 2 年 7 月豪雨」など自然災害が相次ぎ、地域防災のあり方を抜本的に見直す必要に迫られました。

さらに、2019（令和元）年末から新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、国内でも数度の緊急事態宣言が出され、市民生活にも大きな影響がありました。

その影響で、新しい生活様式を考慮した施策や I T を活用した環境整備、サービス提供などが求められています。また、リモートワークの浸透で大都市から地方へ居住を移す動きも広がっています。

このような社会・経済情勢の大きな変動を受け、「第 2 次山鹿市総合計画後期基本計画」では、これからの本市の進むべき方向性を市民の目線で明確に示すこととしています。

## 2 前期基本計画の振り返り

「第 2 次山鹿市総合計画前期基本計画」では、5 つの先導施策（リーディングプロジェクト）と基幹施策の 2 本を柱に推進してきました。

### ■先導施策の評価

全てのプロジェクトが「計画達成」「ほぼ計画どおり」と評価されました。「廃止」とされた「菊鹿ワイナリー」と「伝統産業保存・育成」については、農産物販売促進と 6 次産業化についての支援に移行することとしています。

### ■基幹施策の評価

総務部・ 消防本部	全 18 指標中、ふるさと応援寄附件数ややまがメイトダウンロード（登録）数など 11 指標で目標を達成。統計調査登録調査員数や住宅用火災警報器設置率など 7 指標で目標を未達成。
市民部	全 8 指標中、移住・定住相談受付件数や市民課窓口利用者満足度など 6 指標で目標を達成。環境教育への参加人数、地域づくり計画策定件数の 2 指標で目標を未達成。
福祉部・ 市民医療センター	全 14 指標中、生活困窮者の自立件数や 70 歳到達者介護予防教室参加率など 6 指標で目標を達成。要介護認定率や 40 歳以上がん検診受診率など 8 指標で目標を未達成。

経済部・ 農業委員会	全 17 指標中、6 次産業化推進事業による支援事業者数や空き地空き店舗助成件数など 10 指標で目標を達成。年間観光客数や新規就農者数など 7 指標で目標を未達成。
建設部・ 水道局	全 13 指標中、市営住宅改修率や下水道の改築更新（長寿命化）実施率など 7 指標で目標を達成。橋梁長寿命化修繕箇所数や水道施設耐震化率など 6 指標で目標を未達成。
教育部	全 16 指標中、公立図書館（室）利用人数やハンドボール競技人口など 7 指標で目標を達成。八千代座・博物館の利用者数や小学校統合など 9 指標で目標を未達成。

### 3 山鹿市の現状

#### (1) 人口推移と産業状況からみた本市の現況と課題

##### 【人口推移からみた現況と課題】

##### 減少し続ける人口と若年層の転出増加

- ・本市の 1947（昭和 22）年から 1955（昭和 30）年までの人口は第 1 次ベビーブームによって出生数が増加し、人口が増加。
- ・1955 年以降人口の流出が進み、2005（平成 17）年には 57,726 人に減少。
- ・2021（令和 3）年 3 月末現在の住民基本台帳による総人口は 50,560 人（男性 23,905 人、女性 26,655 人）。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計では、少子化と高齢世代の減少による自然減、若年層の転出による社会減により、2060（令和 42）年には 25,752 人まで人口が減少すると予測。



出典：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（社人研）

## 【産業状況からみた現況と課題】

### 建設業、農業などが伸びる山鹿の産業

- ・市内総生産（平成30年度）の対前年度比は微減。
- ・建設業や専門・科学技術 業務支援サービス業、農業などが伸びている。
- ・電気・ガス・水道・廃棄物処理業、宿泊・飲食サービス業などは減少。

### 市内総生産

単位：千円・%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	
				構成比	対前年度増加率
1 農業	9,648,830	9,736,880	9,960,671	6.7	2.3
2 林業	829,034	737,130	725,921	0.5	▲ 1.5
3 水産業	190,654	43,496	57,274	0.0	31.7
4 鉱工業	39,404,557	35,426,257	33,490,518	22.4	▲ 5.5
5 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,832,568	5,473,550	4,316,835	2.9	▲ 21.1
6 建設業	10,038,638	9,575,849	10,817,324	7.2	13.0
7 卸売・小売業	11,017,741	10,737,200	10,871,604	7.3	1.3
8 運輸・郵便業	5,446,975	5,646,489	5,720,991	3.8	1.3
9 宿泊・飲食サービス業	7,182,670	7,410,579	7,179,849	4.8	▲ 3.1
10 情報通信業	3,874,066	3,542,119	3,618,298	2.4	2.2
11 金融・保険業	4,194,708	4,340,677	4,473,947	3.0	3.1
12 不動産業	13,738,609	13,239,917	13,136,659	8.8	▲ 0.8
13 専門・科学技術 業務支援サービス業	5,145,038	5,287,056	5,436,681	3.6	2.8
14 公務	7,914,695	7,887,340	7,572,662	5.1	▲ 4.0
15 教育	7,176,665	6,730,743	6,667,583	4.5	▲ 0.9
16 保健衛生・社会事業	17,061,508	17,210,460	17,437,588	11.7	1.3
17 その他のサービス	7,003,476	7,072,667	6,893,000	4.6	▲ 2.5
18 小計(1~17)	154,700,433	150,098,409	148,377,405	99.4	▲ 1.1
19 輸入品に課される税・関税	2,225,556	2,296,934	2,526,717	1.7	10.0
20 (控除) 総資本形成に係る消費税	1,469,900	1,550,334	1,634,115	1.1	5.4
<b>市内総生産(18+19+20)</b>	<b>155,456,089</b>	<b>150,845,009</b>	<b>149,270,007</b>	100.0	▲ 1.0

市町村民経済計算

## (2) 高齢化と財政面からみた本市の現況と課題

### 【高齢化からみた現況と課題】

#### 高齢化率30%を超える「超高齢化時代」を迎えた山鹿市

- ・本市の年齢階層別人口は年少人口割合12.1%、生産年齢人口割合53.3%に対し、老年人口割合は34.6%（2015年国勢調査）。
- ・老年人口は1930（昭和5）年以降増加傾向。



### 【財政面からみた現況と課題】

人口減少による歳入減少と義務的経費による歳出増加が課題

- ・令和2年度の歳入では、対前年度比で市税収入が0.6%減少。
- ・令和2年度の歳出では、対前年度比で義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が3.9%増加。また今後も新型コロナウイルス感染症対策に係る経費が見込まれる。

### (3) 社会状況などからみた本市の現況と課題

#### 【新型コロナウイルス感染症の影響】

観光、農業を中心とした地域経済への影響と求められる「新しい生活様式」への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大は本市の経済活動に大きな影響を及ぼし、経済格差が拡大。地域社会のコミュニティ、消費生活、食生活などが変化。
- ・観光分野ではインバウンド需要の減少や外出自粛が、農業では花きなど園芸作物などの業務用需要が減少。

#### 【SDGs、ICTへの対応】

SDGs、ICTの視点を持ったポストコロナ戦略立案が重要

- ・世界的に加速する「SDGs<sup>1</sup>」の取組について、本市においてもポストコロナの時代に即した健康で豊かな地域社会を持続するための基本として取り入れる。
- ・在宅勤務やテレワーク、教育分野ではオンライン授業など「ICT<sup>2</sup>」の浸透を考慮した施策を基本として取り入れる。
- ・ポストコロナの地域社会では、新しいコミュニケーションとなるIT技術で地方都市の持つ価値の再認識が進むと想定。

<sup>1</sup>「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。SDGsは2015（平成27）年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016（平成28）年から2030（令和12）年の15年間で達成する17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットが掲げられている。

<sup>2</sup>「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称。PCだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。IT（情報技術）にコミュニケーションの要素を含めたもの。

#### (4) 市民意識調査からみた本市の現況と課題

本市は2020(令和2)年4月～5月に、市民3,000人を対象に「第2次山鹿市総合計画前期基本計画の進捗状況等の把握のための市民意識調査」を実施しました。その結果、市民からは「前期基本計画」の先導施策と一般行政について次のような評価があり、「後期基本計画」ではそこから導き出された課題に対する方向性を盛り込むこととしました。

#### 【先導施策への評価と課題】

##### ○菊鹿ワイナリープロジェクト

『満足』(「満足」と「やや満足」の合計、以下同じ)が『不満』(「やや不満」と「不満」の合計、以下同)を上回り、一定の評価を受けている。ただし、「地域資源を活かした6次産業化の推進」や「観光と農業の連携・複合化」という目標については課題も残っており、新たな方向性での検討が必要である。

##### ○伝統産業保存・育成プロジェクト

『満足』が『不満』を上回り、市民からは高い評価を受けている。シルク工場、菊鹿ワイナリーともに稼働を始めており、民間活動への支援など事業の改編・組み直しが必要である。「創業・就業支援プロジェクト」も含めてさらなる産業振興策を検討する必要がある。

##### ○子育て応援プロジェクト

『満足』が『不満』を上回り、中でも子育て世代の女性の半数以上が『満足』と回答している。一方で、小児医療に対する市民の満足度は低くなっており、子育て施策の柱の見直しが必要である。

##### ○移住定住促進プロジェクト

『満足』が『不満』を上回っているものの、「空き家対策」では『満足』と『不満』の差が小さい。「空き家対策」と「商業の振興」を複合的に検討するなど、重点施策として再構築が必要である。

##### ○地域防災体制づくりプロジェクト

自助・共助体制づくりや防災マップなどのソフト面、避難所の耐震化などハード面に分けてプロジェクトを実施したが、今後は一本化して市民協働で推進することで一層の効果を狙う必要がある。

##### ○健康マイレージプロジェクトと健康づくり環境整備プロジェクト

健康マイレージは『どちらとも言えない』が半数以上となり認知度が低い。健康に関する施策を集約し、広く市民にアピールすることを含め、健康づくりの推進が必要である。

## 【一般行政への評価と課題】

### ○広報活動の充実（広報やまがの発行）

『満足』の評価が極めて高いが、「やまがメイト利活用の促進」は認知度が不十分である。一方、市外へ向けた「情報発信が足りない」という声があり、観光や産業のブランド化、移住定住促進などに関係する対外的な広報活動を推進する必要がある。

### ○火災予防の推進

『満足』が『不満』を上回り、市民生活に浸透している。課題としては文化財の防火対策、豪雨災害へ向けた水防避難などの検討が求められている。

### ○地域生活交通の充実

『満足』が『不満』を上回っているものの、他の項目と比べ評価が低い。70歳以上の市民で最も『不満』が多く、高齢化に伴う運転免許証返納などで交通弱者になることへの危機感が強いと思われる。

### ○医療体制

「診療体制の強化充実」は『満足』が『不満』を上回る。「小児医療、周産期医療の展開」については『不満』が上回り、特に小児科の夜間、救急外来がないことへの不安・不満の声が多い。

### ○6次産業化の総合支援

6次産業化については、満足度が低く、商品開発から販売・流通までのトータル的な活動支援などに関連した不満が、団体職員や卸・小売業に多い。

### ○商業の振興、企業誘致及び起業支援、にぎわいの創出

いずれも満足度が低く、UターンやIターンなどで市外から移住して観光、農業、IT関係などの分野に就業する人たちへの総合的支援策が求められる。

### ○「ハンドボールの街やまが」の推進

女子ハンドボール世界選手権も成功し、市民の評価は高くなった。今後は、地元オムロンチームとの交流を深め、子供たちや大人の健康づくりなどで協力関係を推進していく施策が求められる。

## 4 構成と期間

### (1) 計画の構成

第2次山鹿市総合計画は、「長期計画」の「基本構想」、中期計画の「基本計画」、短期計画の「実施計画」の3層で構成しています。

#### 【基本構想】

長期的な展望に立って、本市の将来像とまちづくりに取り組む姿勢を定め、私たちが直面している基本的な課題を踏まえ、将来像の実現に向けた目標を示しています。

#### 【基本計画】

基本構想が示す目標を達成するために、市民の力と行政の力が響き合う施策の体系である先導施策（リーディングプロジェクト）と、基幹施策（基礎的行政サービス）によって構成しています。

＜先導施策 –リーディングプロジェクト＞

第2次山鹿市総合計画の期間内に重点的に取り組むこととして定め、行政内部の連携、市民・民間（企業・団体）との協働で進める施策です。担当窓口や取組体制及び、市民を交えた実践的な進め方を明示しています。

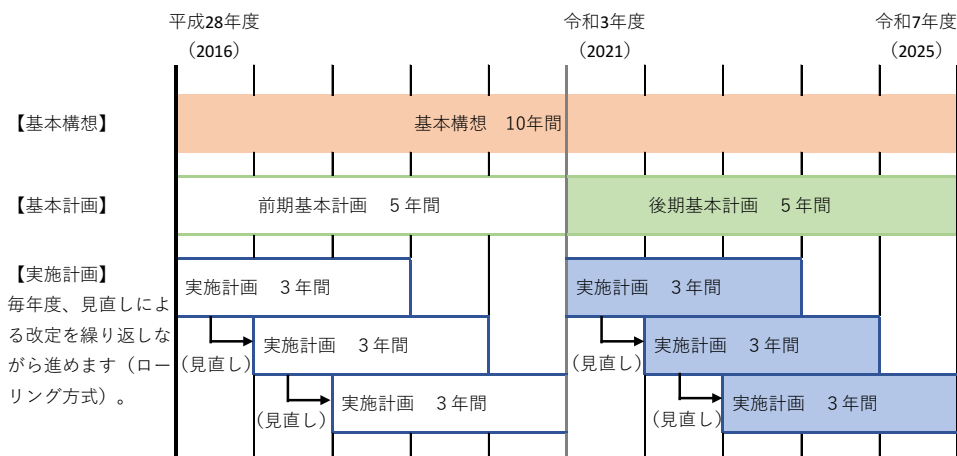
＜基幹施策 –基礎的行政サービス＞

社会情勢の変化に大きく左右されることなく、市民の生活を支えるために行政が中心となって恒常的・継続的に遂行する施策です。各部が担う役割と目指す成果を明示しています。

#### 【実施計画】

基本計画において定めた各施策をさらに具体化したものです。施策推進のための事業ごとに年次の調整を加え、実効性のある計画として策定するもので、毎年度の予算編成及び事業実施の基本となります。

＜計画期間：2016（平成28）年度～2025（令和7）年度＞



# 第1章 基本構想

本市では、市政運営の基本方針として、将来都市像やまちづくりの基本姿勢などを基本構想として策定しています。

## 【第1章】

1	目的	12
2	将来都市像	12
3	まちづくりの基本姿勢	13
4	基本目標	13
5	構想の推進に向けて	15
6	計画の構成	16

## 1 目的

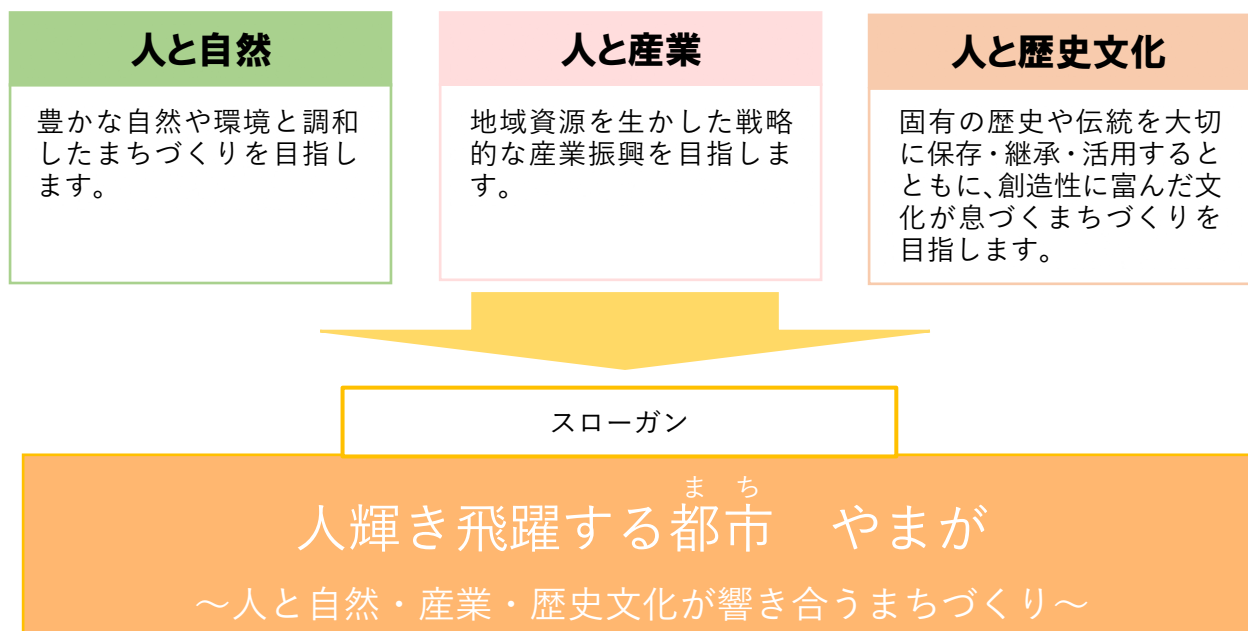
この基本構想は、2025（令和7）年度を目標年度とし、長期的な展望のもとに本市の将来像を描き、その達成に向けた施策を総合的かつ計画的に進めるため、市政運営の基本方針を明らかにすることを目的とします。

## 2 将来都市像

第1次総合計画では、新市の速やかな一体化と地域のさらなる発展、住民福祉の向上を目指し、合併後のまちづくりを進めてきました。第2次総合計画では、これまでに築き上げたまちづくりを基本に、自立したまちづくりへと飛躍することを目指し、「人輝き飛躍する都市やまが」を将来都市像として定めています。

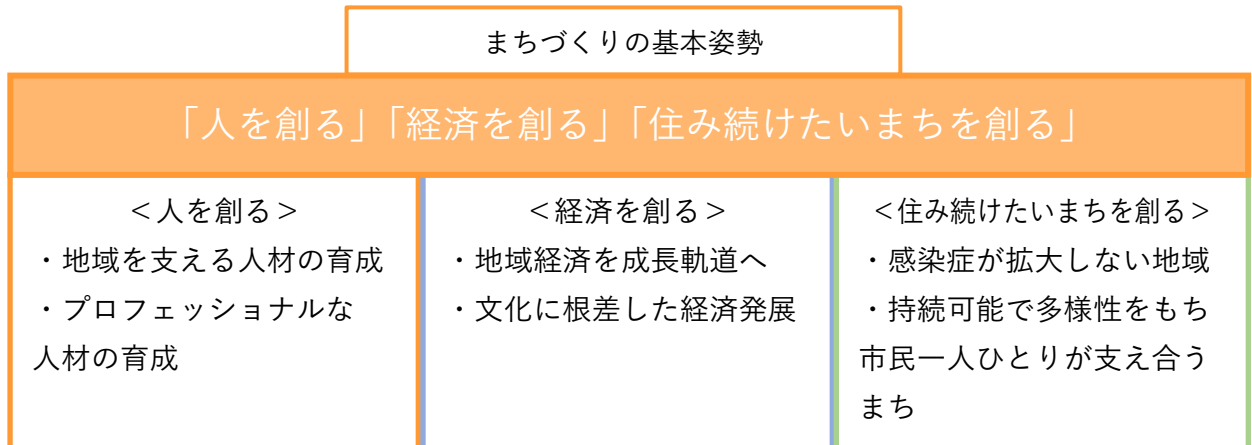
「人輝く都市」とは、市民一人ひとりが自立し、市民・民間（団体・企業）・行政がそれぞれの役割を果たし、個性と活力に満ちた協働のまちづくりに取り組む姿を表しています。

「飛躍する都市」とは、長い歴史に培われた伝統・文化を礎とし、未来へ向けて挑戦し続け、飛躍する都市の姿を表しています。



### 3 まちづくりの基本姿勢

将来都市像の実現に向け、市政における各分野のバランスの取れた施策を展開するため、これまで推進してきた「人を創る」「経済を創る」「住み続けたいまちを創る」をまちづくりの基本姿勢に掲げ、すべての項目の根幹に置きます。



### 4 基本目標

第2次総合計画では、「人を創る」「経済を創る」「住み続けたいまちを創る」の深化と地方創生に向けた取組を踏まえ、基本とする目標を5項目で構成し、将来都市像の実現に向けて取り組んでいます。

後期基本計画では、前期基本計画で育成された「やまがを元気にする人材」と協働で、官民一体となって「より良いやまが」を目指す取組を深化していきます。

**目標Ⅰ**  
やまがを元気にする  
人材の育成

社会経済状況等の変化に伴い、各分野において行政だけでは多様化する地域課題に対応することは困難な状況になってきています。そこで、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として行政と協働で将来を担っていくため、地域内外に関わらず、自ら積極的に支えていく人材を育成します。さらに各分野のプロフェッショナルとの交流などにより、プロフェッショナルな人材を育成する機会を創っていきます。

**目標Ⅱ**  
地域資源を活用した  
産業の振興と  
雇用の創出

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた地域経済を回復し、成長軌道に復帰させるためにも、豊かな地域資源（人・自然環境・歴史文化・農林産物など）を生かした経済発展は欠かせません。山鹿の個性ある産業群が多様な雇用機会を提供し、地域を支える原動力となるよう、既存の枠組みにとらわれない、山鹿独自の産業の育成を目指します。

また、労働力人口が減少する中で、女性や高齢世代の活躍が求められています。このため、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進めます。

**目標Ⅲ**  
住みやすく  
子育てしやすい  
環境の充実

地域経済を支える生産年齢人口の減少に歯止めをかけるには、雇用面に加え、住環境と教育環境の充実が必要です。そこで、子どもを生き育て、暮らし続けたいと思えるまちづくりのために小児医療の充実など住みやすく子育てしやすい環境の充実を目指します。

それにより、子育て世代を中心とした移住者の増加と、長く山鹿で暮らし続けるための支援も実施していきます。



#### 目標Ⅳ 健やかで 安心して暮らせる 地域の実現

市民誰もが生涯を通じて心身の健やかさを保ち、いきいきと安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、まずは新型コロナウイルス感染症から市民や市民生活を守り、感染症が拡大しない地域づくりを目指します。さらに、社会保障の充実や相互扶助の仕組みづくりを行うことで、持続可能で多様性をもち、市民一人ひとりが支えあうまちづくりを行い、誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域の実現を目指します。

また、独自の公共交通体系の整備など、社会インフラ整備も行います。

#### 目標Ⅴ 戦略的な行政経営と 質の高い 行政サービスの提供

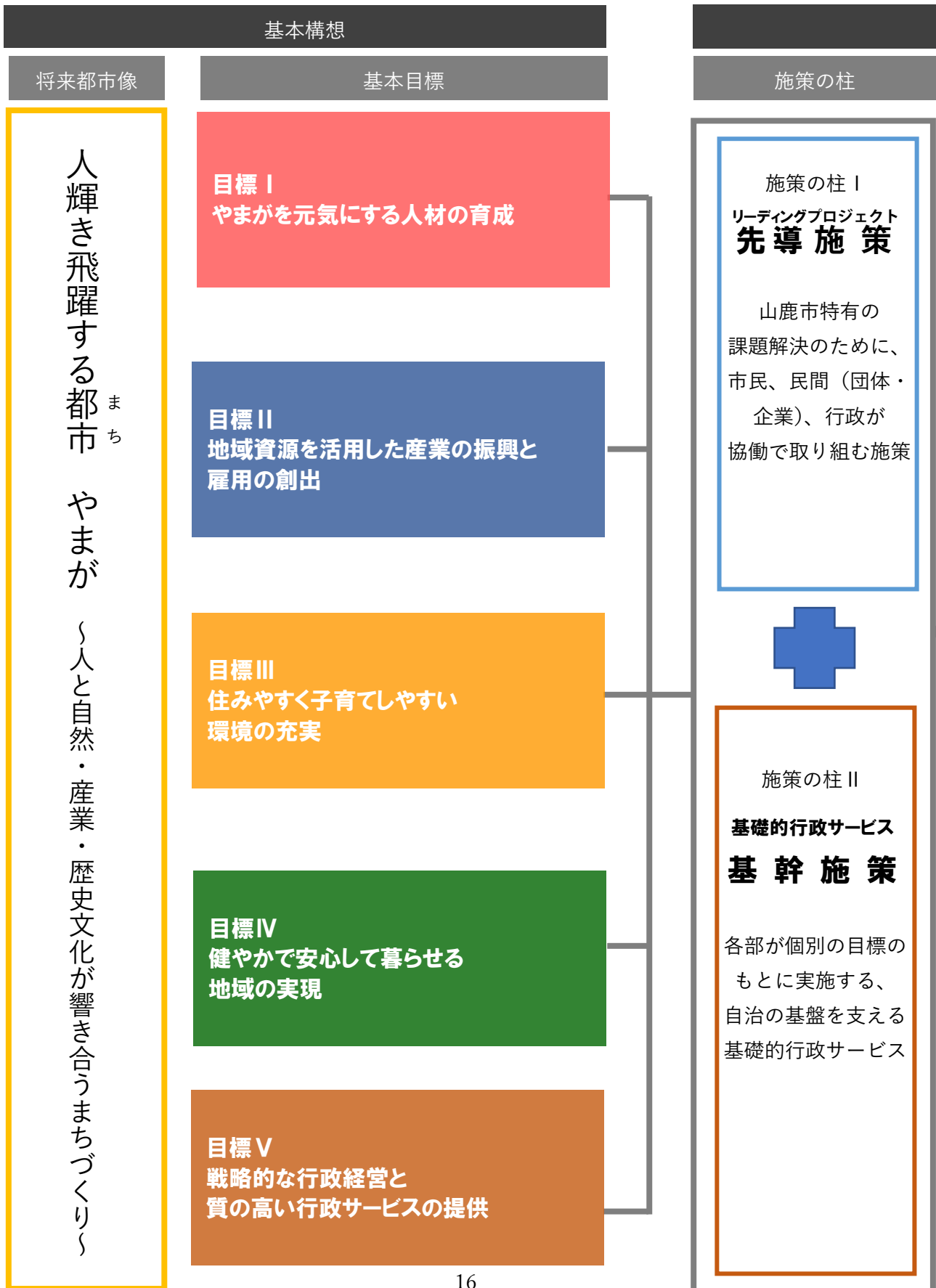
市政に対する市民の満足度を高めるには、市民ニーズや意見を的確に把握し、常に質の高い行政サービスを提供することが求められます。そのためには、行政資源を最大限に生かし、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供できる体制づくりを目指します。

## 5 構想の推進に向けて

部局を超えた横断的な取組で政策の相乗効果を発揮

個々の施策を行うにあたっては、それぞれの事業について全体的な進捗を把握してだけでなく、部局を超えた横断的な取組を行うことで、相乗効果が発揮できるように配慮します。また、10年後、20年後の将来を見据えた「急速な高齢化社会への対応」や「デジタル化の推進」については、先導施策及び基幹施策の全ての施策に横断的な取組として組み入れていきます。これにより、本市を取り巻く社会経済状況等を的確に把握し、時代に適応した市政を進めていきます。

## 6 計画の構成



## 後期基本計画

## 施策の指針

## 部局の枠を越えて、官民一体となって実施

先導施策1(LP1)	多様な戦略による産業振興と雇用創出のまちづくり
先導施策2(LP2)	結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができるまちづくり
先導施策3(LP3)	若者が将来への希望を持って自ら伸び育つまちづくり
先導施策4(LP4)	安全・安心で災害に強い住み続けたいまちづくり
先導施策5(LP5)	誰もが健康で自分らしく輝くまちづくり

## 持続可能な行財政基盤の確立に向け、質の高い行政経営を効率的に実施

総務部・消防本部	行財政運営の総合的な管理・調整及び消防・防災の充実
市民部	地域の活性化・環境保全対策・税収の確保・窓口サービスの充実
福祉部・ 市民医療センター	社会福祉・保健・介護・地域医療連携体制等の充実
経済部・農業委員会	農林業及び商工業・観光業の連携強化による一体的な振興
建設部・水道局	社会資本整備を図るとともに、良好な景観・快適なまちづくり
教育部	子育て環境・児童生徒の教育環境の充実及び生涯学習・生涯スポーツの振興



# 第2章

## 後期基本計画(先導施策)

### 【第2章】

1	施策の柱	20
2	先導施策について	20
3	先導施策取組後の山鹿市のイメージ	21
4	先導施策の詳細	22
	LP1 多様な戦略による産業振興と雇用創出のまちづくり	
	LP2 結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができるまちづくり	
	LP3 若者が将来への希望を持って自ら伸び育つまちづくり	
	LP4 安全・安心で災害に強い住み続けたいまちづくり	
	LP5 誰もが健康で自分らしく輝くまちづくり	

## 1

### 施策の柱

基本計画では、施策の体系を

- 1 市民と一緒に進めていく「先導施策（リーディングプロジェクト）」
  - 2 行政が定常的に実施していく「基幹施策（基礎的行政サービス）」
- の2つの柱で組み立てています。

## 2

### 先導施策について

施策の1つ目の柱である先導施策では、市民及び市政が直面している重点的に取り組むべき課題を解決するとともに、山鹿らしさを伸ばし、未来を切り開くことで、持続可能な山鹿を創生していくための「先導施策（リーディングプロジェクト、以下LP）」を5つの項目で設定しました。

取組にあたっては、各プロジェクトに関係する行政の複数の部から担当者が参画し、市民団体等と対話を続けながら実践行動を進めます。なお、プロジェクトの進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて実行プログラムを見直すこととしています。

今回、後期基本計画を策定するにあたっては、前期基本計画の5つのLPについて進捗状況を確認し、過去5年間で起きた社会状況の変化を踏まえた改編、統合などを行いました。さらに、新たに生まれた課題の解決に向けた新規プロジェクトも組み込み、以下の5つのプロジェクトに取り組むこととしました。

- LP1：多様な戦略による産業振興と雇用創出のまちづくり
- LP2：結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができるまちづくり
- LP3：若者が将来への希望を持って自ら伸び育つまちづくり
- LP4：安全・安心で災害に強い住み続けたいまちづくり
- LP5：誰もが健康で自分らしく輝くまちづくり

#### 【評価の仕方】

達成目標は、「ひと」「まち」「しごと」という3つの観点から設定し、効果が見える工夫をしていきます。

#### ひと

<主要な観点>

- ・すべての人が活躍できる
- ・安心して暮らせる
- ・つながりが感じられる
- ・人が集まる

#### まち

<主要な観点>

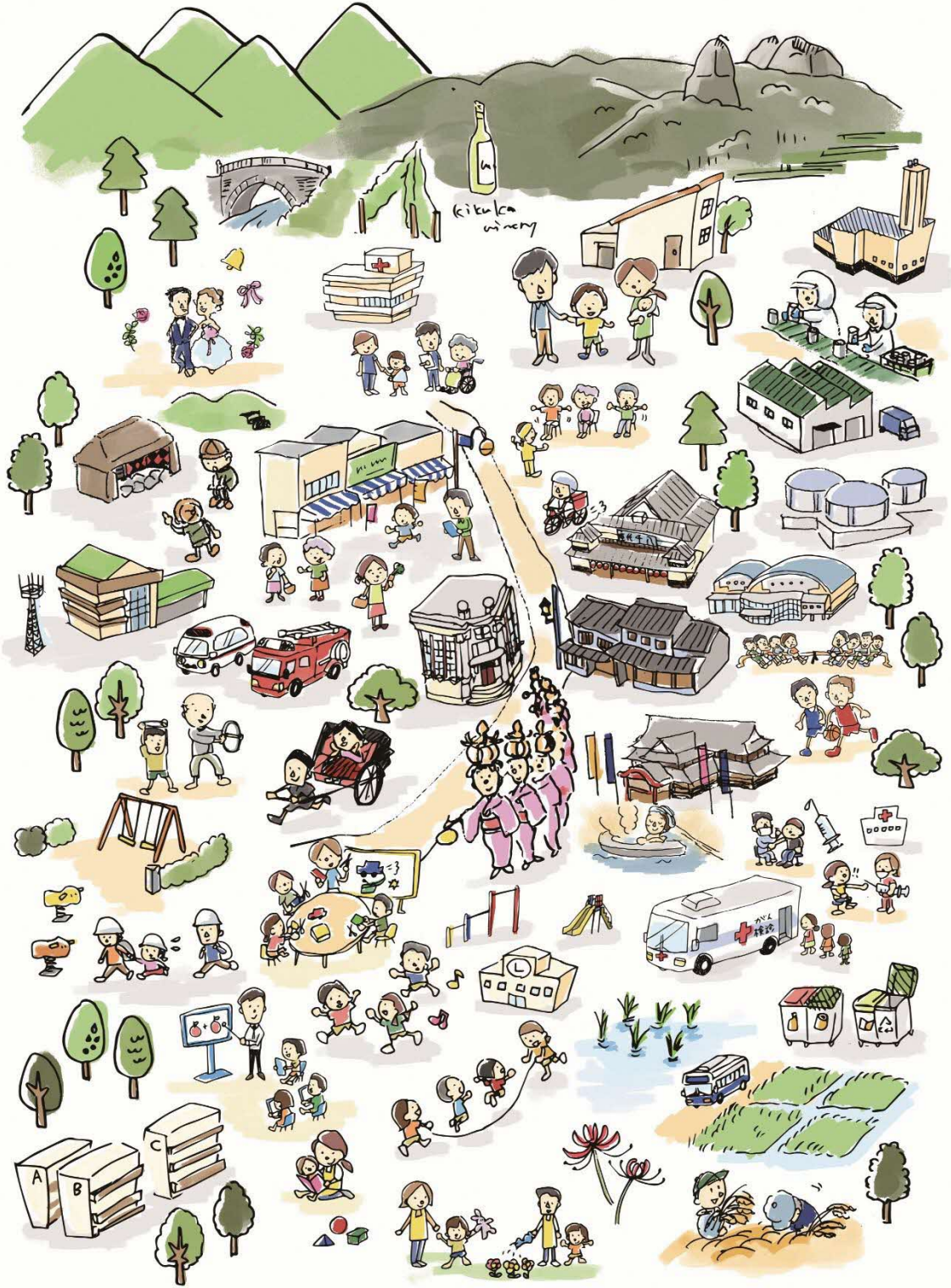
- ・賑わいがある
- ・交流がある
- ・地域課題の解決力がある

#### しごと

<主要な観点>

- ・既存の仕事が活性化する
- ・新たな仕事生まれる
- ・企業が集まる

### 3 先導施策取組後の山鹿市のイメージ



## 4 先導施策の詳細

### リーディングプロジェクト 先導施策 1

## 多様な戦略による産業振興と雇用創出のまちづくり

山鹿を支えてきた産業。  
さらなる磨き上げで、まちも人も元気に

菊鹿ワイナリーや新シルク産業、伝統工芸や日本遺産など、山鹿のさまざまな産業、資源を柱に、地域資源を活かした6次産業化を推進し、起業や就業、就農により地域産業を担う人材を支援します。さらに、ICTを活用した新しいにぎわいづくりにも取り組みます。

### <実施プロジェクト>

もっと

## 資源を磨き上げ

### 1) やまが地域ブランド 磨き上げプロジェクト

本市の主要産品である農林産物について、加工品開発や海外販路の開拓、新たな流通体系の構築を支援し、ブランド化に取り組めます。また、高付加価値商品の開発や誘客コンテンツの磨き上げのほか、菊鹿ワイナリーと中心市街地、各温泉地とのアクセスを強化し、観光客等の市内循環を促します。

もっと

## ICTで交流を

### 3) ICT活用になぎわいづくり プロジェクト

e スポーツなどの大会や合宿を誘致して交流人口を拡大するだけでなく、ICTを活用した高齢者と若年者の世代間交流や健康づくり、教育文化の振興などを図り、新たなにぎわいを創出します。

もっと

## チャレンジを支援

### 2) 明日を担う産業後継者 育成プロジェクト

本市の基幹産業である農業だけでなく、林業、商工業、観光業など幅広い分野での後継者育成を支援し、将来の持続的発展に向けた競争力の強化を図るとともに、雇用の創出につなげます。





## &lt;プロジェクトに関連する事業&gt;

	事業名	主幹課	事業名	主幹課
磨き上げプロジェクト やまが地域ブランド	農産物生産振興事業	農業振興課	観光客誘致対策事業	商工観光課
	農産物販売促進・6次産業化支援事業	農業振興課	商店街にぎわいづくり支援事業	商工観光課
	スーパー中山間地域創生事業	農業振興課	にぎわい創出協議会事業	商工観光課
	温もりのある住まい事業	農林整備課	和紙工芸振興事業	商工観光課
	店舗改装等魅力向上支援事業	商工観光課	稼ぐ観光地再生事業	ふるさと未来総室
育成プロジェクト 明日を担う産業後継者	まちなみ再生事業	都市計画課	人材確保対策事業	商工観光課
	農業担い手支援総合対策事業	農業振興課	企業誘致対策事業	商工観光課
	創業・開業支援空き店舗対策事業	商工観光課	稼ぐ観光地再生事業	ふるさと未来総室
プロジェクト にぎわいづくりに ICT活用に	高齢者健康保持増進事業	国保年金課	稼ぐ観光地再生事業	ふるさと未来総室

## &lt;期待される効果&gt;

ひと	まち	しごと
プロジェクトに対応できる人材の育成が図られ、市民とともに新たな事業計画を作成することができる など	モノや人、コトを通じて、世代間、地域間交流が進み、新しいまちのにぎわいにつながっていく など	農業や商業など各産業の後継者ができ、元気な産業が雇用を生み出すことで、地域産業の経営基盤が安定する など

## 結婚・出産の希望をかなえ、 安心して子育てができるまちづくり

子育て支援や移住定住支援を充実させ、  
山鹿で子どもを生き育て、暮らし続けたいという人を増やす

子育てしやすいまちは、多くの人にとって住みやすいまち、にぎわいのあるまちにもつながります。若い世代が安心して、結婚、出産し、子育ての希望をかなえられるよう、子育て支援施策をより充実させることで、子育て世代を中心とした移住・定住の促進にもつなげていきます。

### <実施プロジェクト>

もっと

## 安心して子育て

### 1) 子育て応援プロジェクト

子育てに関する支援策、小児救急医療体制の充実など、子どもを生き育てやすい環境整備に取り組むとともに、地域全体で子育てを応援する機運を高め、安心して子育てができる社会を築きます。

もっと

## 出会いと結婚を

### 2) 結婚応援プロジェクト

婚活セミナー開催や世話人による出会いの場の創出、相談支援体制の充実など、結婚を希望する独身男女を切れ目なく支援することで定住促進につなげます。

もっと

## 山鹿で暮らしたい

### 3) 山鹿暮らし応援プロジェクト

豊かな自然と歴史文化に恵まれた山鹿の生活環境や先住者の暮らしぶりを広く紹介し、子育て世代を中心とした移住者の増加に取り組めます。また、山鹿で暮らす人たちが、長く山鹿で暮らし続けられるための支援にも力を入れ、定住の促進を図ります。

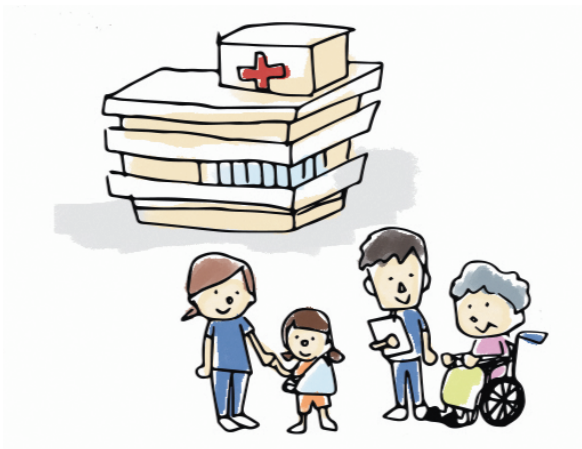


<プロジェクトに関連する事業>

	事業名	主幹課	事業名	主幹課
子育て応援プロジェクト	放課後児童健全育成事業	子ども課	子ども医療費助成事業	福祉援護課
	児童館運営事業	子ども課	小児救急地域医師研修事業	健康増進課
	育児用品購入助成事業	福祉援護課	就学援助事業	教育総務課
結婚応援プロジェクト	結婚支援事業	地域生活課		
山鹿暮らし応援プロジェクト	移住定住支援事業	地域生活課		

<期待される効果>

ひと	まち	しごと
移住定住者や子育て世代を支援する団体・人材が増え、地域全体で受け入れ、サポートする体制ができる など	子育てしやすい環境が整い、新たな人の流入で、にぎわいのあるまちができる など	移住者が増え、起業や就業により地域経済が活性化するなど



未来の山鹿を担う人材を育むため、  
子どもたちに「本物」に触れる機会と多くの体験をつくる

山鹿の未来を担う重要な人材である子どもたちに、優秀な人材に触れる機会と、山鹿の魅力を再発見する場をつくることで、山鹿市民としての誇りが持てるようにします。そのために ICT など最先端の技術も活用し、グローバルな視点をもって伸び、育つ子どもたちを育みます。

### <実施プロジェクト>

もっと

## ホンモノに触れる

### 1) 山鹿創生塾プロジェクト

中学生や高校生を対象に、各界で活躍する第一人者による講演会等を行う「山鹿創生塾」を開催して「ホンモノ」に触れる機会を数多く提供することで、自ら考え、確かな夢と希望を持った、将来の山鹿を担う有望な人材を育成します。

もっと

## 新時代の教育を

### 3) デジタル社会に対応した 教育環境プロジェクト

デジタル社会を生き抜く知識と能力を身に着けるために、GIGA スクール構想など、ICT を活用した教育に力を入れることで、グローバルな視点を持ち、高度情報化にも対応できる若者を育てます。

もっと

## 山鹿の魅力を知る

### 2) 山鹿の魅力再発見プロジェクト

小学生や中学生を中心に、ふるさと山鹿の魅力を再発見してもらうために、市内の名所やスポットを巡るツアーを実施します。このツアーは、その他の市民や観光客、修学旅行生も参加できる仕組みとすることで市内外から参加者を増やし、山鹿の隠れた魅力を知ることができるお薦めプランとして磨き上げていきます。



<プロジェクトに関連する事業>

	事業名	主幹課	事業名	主幹課
山鹿創生塾 プロジェクト	山鹿創生塾 (夢プロジェクト講演会)	教育総務課	山鹿創生塾 (学びの場づくり事業)	社会教育課
山鹿の魅力再発見 プロジェクト	子どもたちの郷土愛と誇りを育む事業	社会教育課		
デジタル社会に対応した教育環境 プロジェクト	教育情報化推進事業 (GIGA スクール構想)	教育総務課		

<期待される効果>

ひと	まち	しごと
地域について深く知る人材が育成され、子どもたち、地域外から来る人たちへも山鹿の魅力や歴史を伝え、次世代につないでいく など	住民同士の連携や、世代を超えた交流が生まれ、地域コミュニティが活性化するなど	地域の事業所や企業と連携した活動を通し、児童や生徒の、地域での就労イメージを作るとともに、職業感、勤労感を育む など



大規模な災害にも負けない山鹿づくりに、  
社会インフラ整備と地域防災力強化で取り組む

地震や豪雨など大規模災害時に、市民の生命、身体、財産を守り、市民生活への被害を最小化するために、道路や河川、橋梁、上下水道などの生活基盤、災害時の活動拠点や防災設備の耐震・耐火・耐水性能の向上、避難所環境の充実など、「山鹿市国土強靱化地域計画」に基づき、災害に強い社会インフラの整備を推進します。また、防災無線の整備や体制の充実など、地域防災意識の向上による防災力強化と、生活の利便性を向上させる公共交通システムの構築にも取り組みます。

### <実施プロジェクト>

もっと

## 安全なまちに

### 1) 社会インフラ長寿命化プロジェクト

道路や橋梁、上下水道施設など、建設から年月が経過し、再整備が必要になっているものが多くあります。これらのインフラについては、計画的な更新・補修を行っていきます。また、防災・減災、迅速な復旧・復興を基本とする「国土強靱化計画」に基づき、「災害に強い安心・安全なふるさと山鹿」づくりを確実に進めます。

もっと

## 便利なまちに

### 3) 超高齢化社会を見据えた

#### 公共交通システム構築プロジェクト

交通不便地域だけでなく、運転免許証を返納した高齢者への対応を含めて、路線バスや予約制あいのりタクシーを柱とした、持続可能で効率的な公共交通システムを構築し、すべての市民が安心して暮らせる地域社会を目指します。

もっと

## 地域防災力を強化

### 2) 地域防災力強化プロジェクト

前期基本計画において組織した地域自主防災組織が、有事の際に期待される役割を果たせるよう、防災訓練や資機材の整備を支援しながら、組織力の強化を図ります。また、自助・共助の意識づくりや地域防災リーダー（防災士）の育成にも取り組みます。



<プロジェクトに関連する事業>

	事業名	主幹課	事業名	主幹課
社会インフラ長寿命化プロジェクト	地方道路等整備事業	建設課	管更生事業	下水道課
	道路維持費	建設課	津留配水池施設整備事業	水道課
	安全で安心な住まいづくり事業	都市計画課	老朽管更新事業	水道課
	都市公園施設長寿命化事業	都市計画課	消防庁舎施設整備事業	消防総務課
	公営住宅維持管理費	都市計画課	安全安心な学校づくり事業	学校施設課
	下水道広域化推進総合事業	下水道課	一般廃棄物処理施設の適正管理	環境課
	山鹿浄水センター及び雨水ポンプ場改築更新事業	下水道課	農林業施設整備事業	農林整備課
地域防災力強化プロジェクト	やまがメイト利用促進事業	情報システム広報課	防災マップ改定事業	防災監理課
	自主防災組織育成事業	防災監理課	特定空家等除却促進事業	防災監理課
	地域防災リーダー育成事業	防災監理課	農業用ため池防災・減災事業	農林整備課
超高齢化社会を見据えた公共交通システム構築プロジェクト	地域公共交通事業	地域生活課		

<期待される効果>

ひと	まち	しごと
地域に防災リーダーが育成され、防災意識が高まるとともに、共助の連携体制が構築される、また、公共交通網の整備で人の動きが活発になる など	道路、下水道、水道、公共交通などの社会インフラが効果的に整備、補修され、にぎわいが創出される など	社会インフラや防災関連施設の整備が進み、雇用や関連事業が展開される など

感染症やがん負けず、  
すべての市民が健康で心豊かに暮らせる山鹿づくり

いつまでも山鹿市で幸せに暮らしていくためには、体も心も健やかでいられることが重要です。まずは、感染症対策に早急に取り組み、さらにがん検診等の受診率を上げるため、若い世代からの啓発に取り組んでいきます。

## <実施プロジェクト>

もっと

### 感染症対策を

#### 1) 新型コロナウイルス感染症 対策プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、市民の感染症に対する意識をさらに向上させるとともに、ポストコロナ時代を意識した健康づくりに必要な環境整備にも取り組みます。

もっと

### がん検診・対策

#### 3) がんに負けない健康づくり プロジェクト

疾病の早期発見は、治療方法の選択肢を広げるとともに、治療に係る経済的・肉体的・精神的負担の軽減にもつながるため、がん検診等の受診率アップは喫緊の課題です。そのため、受診しやすい環境整備や受診勧奨の強化、小中学生に対する啓発教育に取り組めます。

もっと

### 健康づくり

#### 2) 地域資源活用型 健康づくりプロジェクト

本市には温泉や史跡をはじめとする多くの地域資源があります。そこで、市内の名所・史跡を結ぶウォーキングコースの設定、温泉を活用した介護予防プログラムの開発など、地域資源を活かした山鹿ならではの健康づくり、福祉の充実に取り組みます。





<プロジェクトに関連する事業>

	事業名	主幹課	事業名	主幹課
プロジェクト 新型コロナウイルス 感染症対策	新型コロナ感染症対策事業	健康増進課	保育対策総合支援事業	子ども課
プロジェクト 地域資源活用型健康づくり	介護予防普及啓発事業 (巡回型介護予防教室)	長寿支援課	包括的支援事業(生活支援コー ディネーター業務)	長寿支援課
	健康づくり推進事業	健康増進課		
プロジェクト がんには負けない健康づくり	健康増進事業(がん検診事業)	健康増進課	小中学生へのがん教育	教育総務課
	特定健診等永年受診者表彰事業	国保年金課	学校運営事業(へりコバクター・ ピロリ菌検査事業)	教育総務課

<期待される効果>

ひと	まち	しごと
健康な市民が増え、地域づくりのリーダーが育成されるとともに、地域外の人との交流や新たな人の流れができる など	健康や文化を生かした市民活動が増え、活気あるまちづくりにつながる など	健康づくり・感染症対策をテーマとした新しい事業展開がすすむ など



# 第3章

## 後期基本計画(基幹施策)

### 【第3章】

1	基幹施策	34
2	計画書の見方	34
3	各部の基幹施策	36
	総務部・消防本部	36
	市民部	44
	福祉部・市民医療センター	48
	経済部・農業委員会	56
	建設部・水道局	62
	教育部	68

# 1 基幹施策

施策の2つ目の柱である基幹施策は、市民の日常生活に欠かせないソフト・ハード両面からの行政サービスについて、各部ごとに目標を定めて進めていきます。

# 2 計画書の見方

基幹施策の内容は各部ごとに作成し、主な施策と基本目標との関連を体系的に示すと共に、各部の目標を達成するための施策の内容について、それぞれの対象者、目指す効果、達成目標が明確になるよう構成しています。

部および所属課の役割を記載しています。

各部の目標を示しています。

各課が担当する主な施策と基本目標の関連を体系図として示しています。

### 3 各部の基幹施策

#### 総務部・消防本部

##### ■ 部の役割と構成

政策の企画及び調整、人事・予算管理、防災、人権施策等の調整

市の行政一般に関する総合的施策の企画及び調整、渉外・広報広報、文書法制、職員的人事・給与・福利厚生、統計調査、情報政策、市の予算管理・財産管理、防災・消防、人権教育・啓発、男女共同参画推進、他の部の主権に属さない事項を処理するとともに、市議会との調整窓口の役割を果たします。

<部の構成>

◆秘書政策課	秘書、渉外、市行政に関する総合的施策の調整、ふるさと応援寄附金に関すること
◆総務課	市の行政一般並びに職員の人事、給与及び福利厚生に関すること
◆情報システム広報課	情報システムの整備管理、地域情報化の推進、広報広聴に関すること
◆防災監視課	防災、防犯、交通安全、空き家対策に関すること。公共調達（工事・物品購入等に係る入札）に関すること
◆財務課	予算の編成及び執行管理、地方交付税、市債、普通財産の管理及び処分、庁舎等の維持管理に関すること
◆人権啓発課	人権教育・啓発の推進及び男女共同参画の推進に関すること
◆消防本部	消防に関すること

■ 第2次山鹿市総合計画前期基本計画の振り返りと後期基本計画における主要な課題

少子高齢化・人口減少に対応する行政運営と、防災・人権意識のさらなる向上が課題

少子高齢化・人口減少等の社会経済情勢の変化が進む中、これに十分対応できる財政構造を実現するために効率的な行政運営が求められています。また、複層・多層化する住民ニーズにも、最小の経費でより良い行政サービスを提供する必要があり、「山鹿市財政構造改革大綱」の確実な実行と、「山鹿市国土強靱化地域計画」に基づく施設の高齢化対策及びデジタル技術等を活用した効率的な事務処理体制の構築、職員の執務能力の向上、広報活動の充実、積極的な情報公開に取り組みます。同時に「まち・ひと・しごと創生第2期山鹿市総合戦略」を確実に推進していきます。

防災面では、近年大規模な災害が頻発し、市民の防災意識が高まる中、自主防災組織や防災士の活動の充実、防災関連施設や消防施設の整備、倒壊の危険性がある空き家の対策等、災害に強い安全・安心なまちづくりが強く求められています。

人権教育・啓発面では、あらゆる人が輝きを持って生きることができるよう、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人など様々な人に配慮する環境づくりが欠かせません。人権尊重を日常生活の中で自然と身に付けることができるよう、啓発活動を一層推進する必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症について、本市での感染者発生に伴い、市民の感染拡大に対する危機意識が高まっています。今後は「ポストコロナの時代」に適応した新しい生活様式を取り入れながら各施策に取り組みます。

36

### ■ 部の目標と施策の体系

【部の目標】行政運営の総合的な管理・調整及び消防・防災の充実

基本目標Ⅰ			
人権啓発課	人権教育及び啓発の推進	人権啓発	男女共同参画の啓発推進
	指導者育成及び活動の支援		人材育成と女性の活躍促進
	相談・支援体制の充実と強化		
基本目標Ⅱ			
秘書政策課	ふるさと応援寄附金の推進		
基本目標Ⅲ			
情報システム広報課	広報活動の充実	消防本部	大災害時の推進
	やまがメイト利用促進	(予防課)	
防災監視課	防災体制の充実	消防本部	消防力の充実
	防災行政無線の整備、有効活用	(消防総務課)	
	交通安全の推進		
	防災対策の充実		
	空き家対策の推進		
基本目標Ⅳ			
基本目標Ⅴ			
秘書政策課	総合戦略の推進	情報システム広報課	業務のデジタル化支援
総務課	指定管理者制度の推進	財務課	公有財産の有効活用
	組織機構の見直しと定員管理		持続可能な財政運営の確立
	職員の人材育成の推進		人権・契約事務の適正化
	統計調査の利活用と登録調査員の確保	防災監視課	

37

第2次山鹿市総合計画前期基本計画の進捗を振り返り、社会状況の変化を考慮した後期基本計画における主要な課題について記載しています。

各施策の対象年齢は以下の区分を想定しています。

【乳幼児・就学期】乳幼児から小・中・高校生まで

【結婚・子育て期】結婚、出産・育児期（概ね20～50代）

【継承期】就労し、技術を次世代に引き継ぐ世代（概ね30～70代）

【高齢期】シルバー世代（75歳以上）

【全ての年齢期】全世代

各課が担当する主な施策についてその内容を示しています。

総務部・消防本部 主な施策と成果指標			
担当課	対応する基本目標	施策名	内容
秘書政策課	■目標Ⅱ	ふるさと応援寄附金の推進	返礼品の内容を充実し、山鹿出身者等への情報発信を積極的にを行います。寄附者の「思い」に沿った事業を選定し、寄附金の有効活用を図ります。
	■目標Ⅴ	総合戦略の推進	戦略に掲げた実効性のある取り組みを、各部署が行う検証結果を共有しながら、着実に推進します。
総務課	■目標Ⅴ	指定管理者制度の推進	公の施設の指定管理者制度の活用で民間活力の積極的な導入を推進します。
	■目標Ⅴ	組織機構の見直しと定員管理	総合計画のねらいに沿った組織機構の整備と適切な定員管理を図ります。
	■目標Ⅴ	職員の人材育成の推進	複雑多様化する行政需要、地域課題等に的確に対応できる職員の育成を図ります。
	■目標Ⅴ	統計情報の利活用と登録調査員の確保	統計情報の利活用の推進と統計調査に従事する登録調査員の確保を図ります。
情報システム広域課	■目標Ⅲ	広報活動の充実	広報紙・ホームページ等の情報発信ツールによって市政情報を発信し、市民との情報の共有を図ります。
	■目標Ⅲ	やまがメイト利用促進	山鹿市独自のフレッシュ型情報発信アプリ「やまがメイト」の利活用によって情報伝達力を強化します。
	■目標Ⅴ	業務のデジタル化支援	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、新たな技術等を活用した業務のデジタル化を支援します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての年齢層	・寄附件数の増加 ・特産品等のPR ・特産品の販路拡大	寄附件数 (件)	22,000	25,000
すべての年齢層	・取り組みの評価・検証結果の共有 ・取り組みの最善策の検討と構築	目標達成率の検証 (%)	32.4	80.0
すべての年齢層	・利用者へのサービス向上 ・効果的・効率的な管理運営	指定管理者制度新規導入施設数 (箇所)	0	5
すべての年齢層	・持続的・安定的な行政運営 ・計画的職員採用による年齢構成の平準化	職員定数 (人)	402	405
すべての年齢層	・職員のスキルアップで問題解決能力の向上 ・人材育成に重きを置いた人事管理制度の実現	指定研修への参加率 (%)	100.0	100.0
すべての年齢層	・各種施策等の充実と精度向上 ・統計調査員の裾野の拡大	登録調査員数 (人)	27	60
すべての年齢層	・各種情報発信ツールの活用による情報伝達力の向上 ・市民と行政との信頼関係の構築	ホームページアクセス (ページビュー) 数 (件)	1,349,478	1,500,000
すべての年齢層	・行政情報の発信強化 ・緊急情報等の防災ツール機能の強化	やまがメイトダウンロード (登録) 数 (件)	9,097	15,000
すべての年齢層	・市民の利便性の向上 ・行政運営の効率化			

施策ごとに計測が可能な数値（定量的指標）で成果指標を示します。基準値は第2次山鹿市総合計画後期基本計画の策定時に成果数値が出ていた令和元年度とし、最終目標は後期基本計画が終了する令和7年度とします。

### 3 各部の基幹施策

#### 総務部・消防本部

##### ■ 部の役割と構成

政策の企画及び調整、人事・予算管理、防災、人権施策等の調整

市の行政一般に関する総合的な政策の企画及び調整、渉外・広聴広報、文書法制、職員の人事・給与・福利厚生、統計調査、情報政策、市の予算管理・財産管理、防災・消防、人権教育・啓発、男女共同参画推進、他の部の主管に属さない事項を処理するとともに、市議会との調整窓口の役割を果たします。

<部の構成>

◆秘書政策課	秘書、渉外、市行政に関する総合的施策の調整、ふるさと応援寄附金に関すること
◆総務課	市の行政一般並びに職員の人事、給与及び福利厚生に関すること
◆情報システム 広報課	情報システムの整備管理、地域情報化の推進、広聴広報に関すること
◆防災監理課	防災、防犯、交通安全、空き家対策に関すること。公共調達（工事・物品購入等に係る入札）に関すること
◆財務課	予算の編成及び執行管理、地方交付税、市債、普通財産の管理及び処分、庁舎等の維持管理に関すること
◆人権啓発課	人権教育・啓発の推進及び男女共同参画の推進に関すること
◆消防本部	消防に関すること

##### ■ 第2次山鹿市総合計画前期基本計画の振り返りと後期基本計画における主要な課題

少子高齢化・人口減少に対応する行財政運営と、防災・人権意識のさらなる向上が課題

少子高齢化・人口減少等の社会経済情勢の変化が進む中、これに十分対応できる財政構造を実現するために効率的な行財政運営が求められています。また、複雑・多様化する住民ニーズにも、最小の経費でより良い行政サービスを提供する必要がある、「山鹿市財政構造改革大綱」の確実な実行と、「山鹿市国土強靱化地域計画」に基づく施設の長寿命化対策及びデジタル技術等を活用した効率的な事務処理体制の構築、職員の執務能力の向上、広報活動の充実、積極的な情報公開に取り組みます。同時に「まち・ひと・しごと創生第2期山鹿市総合戦略」を確実に推進していきます。

防災面では、近年大規模な災害が頻発し、市民の防災意識が高まる中、自主防災組織や防災士の活動の充実、防災関連施設や消防施設の整備、倒壊の危険性がある空き家の対策等、災害に強い安全・安心なまちづくりが強く求められています。

人権教育・啓発面では、あらゆる人が輝きを持って生きることができるよう、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人など様々な人に配慮する環境づくりが欠かせません。人権尊重を日常生活の中で自然と身に付けることができるよう、啓発活動を一層推進する必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、本市での感染者発生に伴い、市民の感染拡大に対する危機意識が高まっています。今後は「ポストコロナの時代」に適応した新しい生活様式を取り入れながら各施策に取り組みます。

部の目標と施策の体系

【部の目標】 行財政運営の総合的な管理・調整及び消防・防災の充実

基本目標Ⅰ

人権啓発課	人権教育及び啓発の推進	人権啓発課	男女共同参画の啓発推進
	指導者育成及び活動の支援		人材育成と女性の活躍促進
	相談・支援体制の充実と強化		

基本目標Ⅱ

秘書政策課	ふるさと応援寄附金の推進
-------	--------------

基本目標Ⅲ

情報システム広報課	広報活動の充実	消防本部 (予防課)	火災予防の推進
	やまがメイト利用促進		
防災監理課	防災体制の充実	消防本部 (消防総務課)	消防力の充実
	防災行政無線の整備、有効活用		
	交通安全の推進		
	防犯対策の充実		
	空き家対策の推進		

基本目標Ⅳ

基本目標Ⅴ

秘書政策課	総合戦略の推進	情報システム広報課	業務のデジタル化支援
総務課	指定管理者制度の推進		
	組織機構の見直しと定員管理	財務課	公有財産の有効活用
	職員の人材育成の推進		持続可能な財政運営の確立
	統計調査の利活用と登録調査員の確保	防災監理課	入札・契約事務の適正化

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
秘書政策課	■目標Ⅱ	ふるさと応援寄附金の推進	返礼品の内容を充実し、山鹿出身者等への情報発信を積極的に行います。寄附者の「思い」に沿った事業を選定し、寄附金の有効活用を図ります。
	■目標Ⅴ	総合戦略の推進	戦略に掲げた実効性のある取組を、各部署が行う検証結果を共有しながら、着実に推進します。
総務課	■目標Ⅴ	指定管理者制度の推進	公の施設の指定管理者制度の活用で民間活力の積極的な導入を推進します。
	■目標Ⅴ	組織機構の見直しと定員管理	総合計画のねらいに沿った組織機構の整備と適切な定員管理を図ります。
	■目標Ⅴ	職員の人材育成の推進	複雑多様化する行政需要、地域課題等に的確に対応できる職員の育成を図ります。
	■目標Ⅴ	統計情報の利活用と登録調査員の確保	統計情報の利活用の推進と統計調査に従事する登録調査員の確保を図ります。
情報システム広報課	■目標Ⅲ	広報活動の充実	広報紙・ホームページ等の情報発信ツールによって市政情報を発信し、市民との情報の共有を図ります。
	■目標Ⅲ	やまがメイト利用促進	山鹿市独自のプッシュ型情報発信アプリ「やまがメイト」の利活用によって情報伝達力を強化します。
	■目標Ⅴ	業務のデジタル化支援	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、新たな技術等を活用した業務のデジタル化を支援します。



対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附件数の増加</li> <li>・ 特産品等のPR</li> <li>・ 特産品の販路拡大</li> </ul>	寄附件数（件）	22,000	25,000
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組の評価・検証結果の共有</li> <li>・ 取組の最善策の検討と構築</li> </ul>	目標達成率の検証 （%）	32.4	80.0
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者へのサービス向上</li> <li>・ 効果的・効率的な管理運営</li> </ul>	指定管理者制度新規 導入施設数（箇所）	0	5
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続的・安定的な行財政運営</li> <li>・ 計画的職員採用による年齢構成 の平準化</li> </ul>	職員定数（人）	402	405
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のスキルアップで問題解決 能力の向上</li> <li>・ 人材育成に重きを置いた人事管 理制度の実現</li> </ul>	指定研修への参加率 （%）	100.0	100.0
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種施策等の充実と精度向上</li> <li>・ 統計調査員の裾野の拡大</li> </ul>	登録調査員数（人）	27	60
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種情報発信ツールの活用によ る情報伝達力の向上</li> <li>・ 市民と行政との信頼関係の構築</li> </ul>	ホームページアクセ ス（ページビュー）数 （件）	1,349,478	1,500,000
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政情報の発信強化</li> <li>・ 緊急情報等の防災ツール機能の 強化</li> </ul>	やまがメイトダウン ロード（登録）数 （件）	9,097	18,000
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の利便性の向上</li> <li>・ 行政運営の効率化</li> </ul>	—	—	—

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
防災監理課	■目標Ⅲ	防災体制の充実	災害時の地域コミュニティにおける共助活動の円滑化を図るため、自主防災組織の活動支援を行います。
	■目標Ⅲ	防災行政無線の整備、有効活用	統一したデジタル方式の防災行政無線施設を整備し、防災情報等をスムーズに伝達します。
	■目標Ⅲ	交通安全の推進	警察や交通安全関係団体等と連携して交通安全教室等を実施し、交通安全意識の向上を図ります。
	■目標Ⅲ	防犯対策の充実	警察や防犯関係団体等と連携して被害を未然に防ぐための啓発活動を推進し、街頭での啓発活動や防犯パトロール等を行い、安全・安心の確保を図ります。
	■目標Ⅲ	空き家対策の推進	空き家の倒壊等による事故を防止し、良好な生活環境の保全に取り組みます。
	■目標Ⅴ	入札・契約事務の適正化	市内業者の健全な育成、適正な調達確保、入札手続きの透明性、競争性を高める取組を行います。
財務課	■目標Ⅴ	公有財産の有効活用	公共施設の最適な配置のため、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に進めます。
	■目標Ⅴ	持続可能な財政運営の確立	必要な行政サービスの水準を見極め、限られた経営資源を効率的、効果的に活用します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織による共助の活動の活性化</li> <li>・ 自助・共助・公助による防災体制づくり</li> <li>・ 市民の安全・安心の確保</li> </ul>	—	—	—
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災情報伝達システムの一元管理</li> <li>・ 災害発生時等の緊急放送の迅速確実な提供</li> <li>・ 市民の安全・安心の確保</li> </ul>	—	—	—
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚</li> <li>・ 交通マナーの向上</li> </ul>	各年代に応じた交通安全教室等の実施数 (回)	30	40
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の安全・安心の確保</li> </ul>	犯罪認知件数 (件)	118	55
空き家の所有者 (管理者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不適切な管理状態にある空き家等の減少</li> <li>・ 市民の安全・安心の確保</li> </ul>	特定空き家等解消件数 (件)	12	20
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内業者の健全な育成</li> <li>・ 入札事務の効率化及び適正化の向上</li> <li>・ 公共調達に対する市民の信頼の確保</li> </ul>	—	—	—
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な施設の老朽化対策、長寿命化対策</li> <li>・ 財政負担の軽減、平準化</li> </ul>	施設修繕費 (百万円)	239	基準値以内
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営資源を有効に活用</li> <li>・ 将来まで持続可能で自立した財政基盤を確立</li> </ul>	—	—	—

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
人権啓発課	■目標Ⅰ	人権教育及び啓発の推進	人権意識の高揚を図るため、人権フェスティバルや講演会・研修会開催など学習機会を提供します。
	■目標Ⅰ	指導者育成及び活動の支援	地域や職場等に根ざした啓発活動を展開するため、人権同和問題にかかわる指導者や市民団体の主体的な活動を支援します。
	■目標Ⅰ	相談・支援体制の充実と強化	人権にかかわる関係部署との連携による相談窓口の充実と人権侵害被害者の保護や自立に向けた支援体制を強化します。
	■目標Ⅰ	男女共同参画の啓発推進	フォーラムや地域等における講座の開催、広報媒体による情報提供等により男女共同参画の視点での市民の意識改革を図ります。
	■目標Ⅰ	人材育成と女性の活躍促進	女性のスキルアップや意識向上のための講座等を開催し人材育成を図るとともに、女性団体の活動を支援します。
(予防課) 消防本部	■目標Ⅲ	火災予防の推進	防火思想の啓発、住宅用火災警報器設置の推進及び、防火団体の育成に努めます。
(消防総務課) 消防本部	■目標Ⅲ	消防力の充実	常備消防の消防施設、車両装備の充実を図り、消防団との連携協力体制を推進します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題に対する正しい理解と認識の促進</li> <li>・人権意識の高揚と人権感覚の醸成</li> </ul>	—	—	—
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や職場等における指導者の育成</li> <li>・より効果的な啓発活動と人権のまちづくりの推進</li> </ul>	人権同和問題モニター養成講座受講者数 (人)	102	160
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の相互連携による早期の問題把握と解決</li> </ul>	—	—	—
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的性別役割分担意識の改革</li> <li>・男女がともに個性と能力を發揮できる社会の実現</li> </ul>	—	—	—
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</li> <li>・女性の視点が活かされることによる社会経済の活性化</li> </ul>	就労、能力支援講座参加者数 (人)	84	60
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用火災警報器設置による火災の早期発見</li> <li>・火災を予防し安心して暮らせる地域の実現</li> </ul>	住宅用火災警報器設置率 (条例適合率) (%)	45.0	90.0
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常備消防の消防施設の耐震化を推進</li> <li>・車両装備の機能性を向上させ各種災害対応を図る</li> <li>・消防団との連携強化で被害の軽減</li> </ul>	—	—	—

## 市民部

### ■ 部の役割と構成

#### 地域コミュニティの活性化と市民窓口の充実に係る業務推進

地域コミュニティの活性化と地域自治組織の維持に努めるとともに、環境に配慮した循環型社会の構築を促進し、持続可能な社会の実現を目指します。また、市民窓口サービスの充実や市税等に関する業務の適正化など、市民生活に密接に関わる総合的な部門としての役割を果たします。

<部の構成>

◆地域生活課	行政連絡及び地域公共交通、移住定住の促進など地域の活性化に関すること
◆市民課	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び税証明等に関すること
◆税務課	市税等の賦課・徴収に関すること
◆環境課	狂犬病予防、市営墓地管理、火葬、環境保全、廃棄物処理に関すること
◆市民センター	各地域における窓口業務及び地域振興に関すること

### ■ 第2次山鹿市総合計画前期基本計画の振り返りと後期基本計画における主要な課題

#### 少子高齢化・人口減少に対応する地域づくり支援と、循環型社会の構築

少子高齢化と人口減少が進む中、地域コミュニティの活性化や自治機能の維持を図るため、地域や民間団体等が主体的に行う地域づくり活動への支援はますます重要になっています。また、地域公共交通の維持、空き家バンク制度をはじめとした移住定住促進策の充実など、人口減少に歯止めをかける取組は一層必要性を増しています。

一方で、豊かな自然・生活環境を守るため、これまでの「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」といった生活様式を見直し、プラスチックごみ問題の解決や脱炭素社会への転換に向けて、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）を推進するなど、行政・事業者・市民が一体となり、循環型社会の構築を目指さなければなりません。

さらには、多様化する市民のニーズに対応した窓口サービスの充実とともに、公平・公正な税負担による安定した自主財源の確保が求められます。

■ 部の目標と施策の体系

【部の目標】地域の活性化・環境保全対策・税収の確保・窓口サービスの充実

基本目標Ⅰ

基本目標Ⅱ

基本目標Ⅲ

地域生活課	移住定住の促進
	結婚支援

基本目標Ⅳ

地域生活課	地域づくりの推進	環境課	ごみ処理対策の推進
	地域公共交通の維持		

基本目標Ⅴ

市民課	窓口サービスの充実	税務課	収納率の向上
-----	-----------	-----	--------

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
地域生活課 (市民センター)	■ 目標Ⅲ	移住定住の促進	移住定住希望者のための相談窓口の充実、情報発信の強化を図り、空き家バンク等の住宅支援を行います。
	■ 目標Ⅲ	結婚支援	結婚支援協議会の世話人（肝いりどん）による結婚を希望する登録者への様々な支援のほか、独身者に出会いの場を提供するイベント等を推進します。
	■ 目標Ⅳ	地域づくりの推進	地域づくりへの情報提供や取組への支援により、自治会や団体が自主的・主体的に実施する活動を推進します。
	■ 目標Ⅳ	地域公共交通の維持	市民生活に不可欠な路線バスや予約制あいのりタクシーを安定的に運行します。
市民課 (市民センター)	■ 目標Ⅴ	窓口サービスの充実	戸籍及び住民異動等の手続き証明書発行を適正かつ迅速に行い、窓口サービスの向上を図ります。
税務課	■ 目標Ⅴ	収納率の向上	夜間・休日窓口の開設やコンビニ収納、キャッシュレス決済の導入による利便性の向上と効率的・効果的な徴収、滞納整理の強化を図ります。
環境課	■ 目標Ⅳ	ごみ処理対策の推進	ごみの減量化・再資源化を図るため、適切な排出方法や4Rについて啓発します。



対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての 年齢層	・ 移住定住者の増加 ・ 地域コミュニティの維持や人口 減少の抑制	補助金を利用して移 住された人（世帯）	54 人 19 世帯	180 人 80 世帯
		空き家バンク登録延 べ物件数（件数）	80	125
結婚・ 子育て期	・ 独身男女の結婚を後押しし、市 内への移住・定住を誘導 ・ 人口減少を抑制し、地域の活性 化を促進	結婚支援事業登録者 のお見合い累計数 （組）	59	300
		肝いりどん事業登録 者延べ数（人）	男 238 女 233	男 300 女 295
すべての 年齢層	・ 市民との協働によるまちづくり の推進 ・ 地域の活性化や自治機能の維持	地域づくり計画（地 区）策定延べ件数 （件）	13	18
		地域づくり事業実施 団体数（団体）	6	10
すべての 年齢層	・ 移動手段の確保による地域の暮 らしの維持	—	—	—
すべての 年齢層	・ 窓口業務における市民満足度の 向上	窓口利用者アンケー ト調査による満足度 （％）	99.0	100.0
結婚・子育 て期 継承期 高齢期	・ 公平公正な課税の推進 ・ 安定した税収の確保	市税収納率（％）	98.5	98.8
すべての 年齢層	・ ごみの減量 ・ ごみ分別の徹底による適正処理	市民一人1日あたり の排出量（g）	777	677

## 福祉部・市民医療センター

### ■ 部の役割と構成

#### 社会福祉生活と福祉サービスの効率的な事業運営

社会福祉に関する総合的な政策の企画・推進。さらに、生活保護、生活困窮者支援、保健・医療・障がい・高齢者等の福祉サービスの充実と効率的な事業運営を行います。

<部の構成>

◆福祉課	生活困窮者自立支援、生活保護に関すること
◆福祉援護課	障がい福祉、児童福祉に関すること
◆長寿支援課	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進に関すること
◆健康増進課	健康づくりに関すること
◆国保年金課	国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び国民年金事業に関すること
◆市民医療センター	病院事業に関すること

### ■ 第2次山鹿市総合計画前期基本計画の振り返りと後期基本計画における主要な課題

#### 社会構造の変化に伴う市民生活基盤の強化と、感染症対策などの環境整備が必要

少子高齢化の進展、社会経済状況の激変による格差の顕在化など、社会構造の変化により、地域や家族のあり方が変化しています。そのため、従来の社会保障制度では十分に対応できないなど、市民を取り巻く環境が複雑・困難化してきています。このことが、「健康格差」にも繋がり、生活習慣病の悪化による心身の障がいや要介護状態への移行、医療・介護・生活保護などの社会保障費の増大に繋がっています。

また、速やかなワクチン接種体制の確立や、感染症拡大防止対策など新型コロナウイルス感染症への対応や自然災害の増加など、市民の健康や暮らしを脅かす新たな問題も発生しています。

さらに、新しい生活様式の中で市民一人ひとりの健康意識の高揚を図り、気軽に健康づくりに取り組むことができる環境を整備しなければなりません。地域での市民同士のつながりを保つことや、保健・医療・介護・福祉等の関係機関・団体との連携協働により、切れ目なく市民生活の基盤を支える仕組みを強化していくことが必要です。

■ 部の目標と施策の体系

【部の目標】 社会福祉・保健・介護・地域医療連携体制等の充実

基本目標Ⅰ

基本目標Ⅱ

基本目標Ⅲ

福祉援護課	子育て世帯への生活支援
-------	-------------

基本目標Ⅳ

福祉課	生活困窮者の自立支援	国保年金課	必要な医療の提供と制度の健全運営
福祉援護課	障がい者の自立支援		疾病予防と健康づくりの推進（各種健診・保健指導）
			国民年金の啓発と受給支援
長寿支援課	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進（シルバー人材センター支援）	市民医療センター	診療体制の強化充実
	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進（地域型予防サロン事業）		医療機器の整備
	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進（介護予防普及啓発事業）		小児医療、周産期医療の展開
	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進（介護予防体制づくり）		地域医療支援病院としての役割の強化
			災害時医療体制の強化
健康増進課	母子保健の充実		
	疾病予防と健康づくりの推進（各種がん検診）		
	疾病予防と健康づくりの推進（感染予防、まん延予防）		
	疾病予防と健康づくりの推進（健康マイレージ）		
	自殺予防対策の推進		

基本目標Ⅴ

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
福祉課	■ 目標Ⅳ	生活困窮者の自立支援	生活保護となる可能性のある生活困窮者の相談を受け、自立した生活ができるよう、就労や家計改善等さまざまな支援を行います。
福祉援護課	■ 目標Ⅲ	子育て支援への生活支援	18歳までの子どもにかかった医療費（医科、歯科、調剤等）の保険適用後の自己負担分の全額を助成します。
	■ 目標Ⅳ	障がい者の自立支援	障がい者やその家族の相談を受け、情報提供、障害福祉サービスの利用支援等を行い、関係機関と連携して自立に向けた必要な支援を行います。
国保年金課	■ 目標Ⅳ	必要な医療の提供と制度の健全運営	各関係機関と連携しながら市民に必要な医療を提供します。保険制度の理解促進や保険税（料）の収納率向上に努めます。
	■ 目標Ⅳ	疾病予防と健康づくりの推進（各種健診・保健指導）	各種健診や保健指導を実施し、生活習慣病等の予防を図ります。衛生部局や介護部局と連携した一体的な事業展開により、市民の健康寿命の延伸に努めます。
	■ 目標Ⅳ	国民年金の啓発と受給支援	年金制度の周知啓発により保険料の納付を促します。低所得者や失業者への免除制度の活用により、将来の年金受給権を確保します。
健康増進課	■ 目標Ⅳ	母子保健の充実	子供の頃から生涯を通じた適切な生活習慣が定着するよう、家庭訪問や乳幼児健診を通して保健・栄養指導を行います。

	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての 年齢層	・生活困窮者の困窮状態からの早期自立	生活困窮者の自立件数（就労、家計改善）（件）	11	15
乳幼児・就学期、 結婚・子育て期	・子どもの健康保持、健全育成及び保護者の経済的負担の軽減	—	—	—
すべての 年齢層	・障がい者が住み慣れた地域で安心して自立	障がい者の就労支援事業所から一般就労への移行数（人）	5	6
すべての 年齢層	・必要な医療の確保 ・適切な受診や健康管理による医療費の適正化 ・保険税（料）収入の確保による制度の安定運営	—	—	—
すべての 年齢層	・国保加入者や後期高齢者の健康維持 ・医療費の削減	特定健診受診率（%）	38.2	60.0
		高齢者健診受診率（%）	9.4	50.0
結婚・子育て期、 継承期、 高齢期	・国民年金保険料の納付率向上 ・低年金者や無年金者の減少	国民年金保険料納付率（%）	65.1	70.0
乳幼児・就学期、 結婚・子育て期	・保護者が子どもの成長・発達に応じた生活リズム、バランス食を学ぶ ・子どもの基本的生活習慣の確立 ・生活習慣病の発症の抑制	3歳児の肥満率（%）	5.0	4.0

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
健康増進課	■ 目標Ⅳ	疾病予防と健康づくりの推進（各種がん検診）	疾病の早期発見・早期治療、重症化予防のため各種がん検診を行います。
	■ 目標Ⅳ	疾病予防と健康づくりの推進（感染予防・まん延予防）	定期予防接種や任意のインフルエンザ予防接種の推進、感染予防及びまん延予防のための啓発を行います。
	■ 目標Ⅳ	疾病予防と健康づくりの推進（健康マイレージ）	市民が行う健康への取組をポイント化し、健康づくりを支援する「健康マイレージ」を行います。
	■ 目標Ⅳ	自殺予防対策の推進	誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、心の健康づくりや自殺予防の普及啓発を行います。
長寿支援課	■ 目標Ⅳ	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進（シルバー人材センター支援）	高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進のため、シルバー人材センターの運営及び事業を支援します。
	■ 目標Ⅳ	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進（地域型予防サロン事業）	閉じこもりがちな高齢者を対象に地区公民館など身近な場所で生きがいや仲間づくりの場を提供します。
	■ 目標Ⅳ	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進（介護予防普及啓発事業）	70歳到達者に体力測定（運動機能評価）や運動指導（講話）を行います。
	■ 目標Ⅳ	高齢者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進（介護予防体制）	高齢者が介護予防等を受けられる体制づくりを推進します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
結婚・子育て期 継承期 高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疾病の重症化及び早期死亡を防ぐ</li> <li>・ 健康寿命の延伸</li> </ul>	40歳以上の各種がん 検診受診率（％）	25.8	35.0
乳幼児・就学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種の機会の確保で免疫水準を上げる</li> <li>・ 市民を感染症から守る</li> </ul>	乳幼児定期予防接種率（％）	92.4	95.0
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の自主的・積極的な健康づくりへの参画</li> </ul>	健康マイレージ登録者数（人）	1,250	5,000
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺予防の普及啓発</li> <li>・ 関係機関との連携</li> <li>・ 自殺者0社会の実現</li> </ul>	自殺者数（人）	8	0
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の社会参加の衰退を防ぐ</li> <li>・ 地域の活性化に繋がる</li> </ul>	会員数（人）	594	600
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症予防や介護度の進行抑制</li> </ul>	ふれあいサロン実施箇所数（箇所）	168	200
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者自身の健康意識を高める</li> <li>・ 介護予防の推進</li> </ul>	70歳到達者介護予防教室参加率（％）	23.0	45.0
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護認定率の抑制</li> </ul>	要介護認定率（％）	20.0	18.0

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
市民医療センター	■目標Ⅳ	診療体制の強化充実	地域中核病院として急性期医療を中心に展開。医師・看護師等の医療従事者の確保に努め、市民の期待に応える診療体制の充実を図ります。
	■目標Ⅳ	医療機器の整備	地域中核病院としての機能の維持向上のため、医療機器の更新にあわせて最新医療機器の整備を行います。
	■目標Ⅳ	小児医療、周産期医療の展開	小児科及び産婦人科医師の確保に努め、安心して出産から子育てができる医療環境の整備・充実を図ります。
	■目標Ⅳ	地域医療支援病院としての役割の強化	地域医療機関との連携・強化を図るため共同診療及び高度医療機器の共同利用を推進します。先端医療機関講師による地域医療従事者への講演・研修会を開催し、医療水準の向上に努めます。
	■目標Ⅳ	災害時医療体制の強化	災害拠点病院として、災害時の入院患者への医療体制の安定化と災害派遣医療チームの体制整備を図ります。必要に応じ事業継続計画の見直しを行います。



対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての 年齢層	・医師・看護師等医療従事者の確保 ・市民が安心して暮らせる医療環境 の提供	—	—	—
すべての 年齢層	・最新医療機器整備による高度医療 の提供 ・疾病の早期発見と適切な医療の提 供	—	—	—
乳幼児・ 就学期、 結婚・子 育て期	・妊娠・出産・子育てまで安心でき る医療体制の整備	(小児) 医療体制の 満足度		満足度の 向上
すべての 年齢層	・地域の医療水準の向上 ・連携強化と役割分担による地域完 結型医療の実現	—	—	—
すべての 年齢層	・大規模災害時における災害医療体 制の強化	—	—	—

■ 部の役割と構成

農林商工業の振興と新規産業育成、観光振興

農林業と商工業の振興を図るとともに、新規産業の育成や観光の振興を図ります。

<部の構成>

◆農業振興課	農業の振興、担い手の育成支援、菊鹿ワイナリー・やまがシルクの魅力度向上に関する事
◆農林整備課	農業生産基盤と森林の整備に関する事
◆商工観光課	商工業・観光業の振興と企業誘致、起業（創業）の促進に関する事
◆ふるさと未来総室	稼ぐ観光地再生、観光戦略プロモーション等に関する事
◆農業委員会	農地の担い手への集積・集約化に関する事

■ 第2次山鹿市総合計画前期基本計画の振り返りと後期基本計画における主要な課題

農林商工業の活性化に向け、農林業と観光産業の連携を強化

担い手の不足や高齢化、農林産物の価格低迷など、農林業は厳しい環境にあります。そんな現状を打開するためには「スマート農業」など新たな仕組みの普及・推進を図らなくてはなりません。さらに、地元の農林産物だけでなく加工品開発など6次化にも取り組み、持続可能な農業の仕組みを構築する必要があります。また、やまがシルクや菊鹿ワイナリー等の地域資源を最大限に活用し、新たな販路開拓に向けて農林業と観光産業の連携強化も重要です。

農業用施設の老朽化に伴う整備・改修と共に地域ぐるみで行われる農村地域の環境保全活動の継続的支援、ため池の防災点検を行う必要があります。また、森林保全施策の集約化や路網整備を進め、林業生産の低コスト化を進めなければなりません。併せて、森林の荒廃防止のための整備、経営計画の策定と計画的な実施について支援が求められています。

観光業については、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、観光都市としての持続的発展を目指します。観光業は市の魅力的な歴史や伝統文化を活用しながら、商工業や農業との連携強化を図り、受入態勢を今以上に充実させる必要があります。また、若者の市外流出を防ぎ、定住や雇用の確保を図るために、魅力ある企業の誘致、起業や創業支援など雇用を生み出す仕組みづくりも重要です。

農業分野においては、農地法等に基づき、農地等の利用最適化を推進していきます。そのためには、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携強化を図り、活動を支援する必要があります。

■ 部の目標と施策の体系

【部の目標】 農林業及び商工業・観光業の連携強化による一体的な振興

基本目標Ⅰ			
農業振興課	農業担い手の育成支援	商工観光課	まつりイベントの充実

基本目標Ⅱ			
農業振興課	山鹿産農林産物の販売推進・ 販路開拓	商工観光課	商業の振興
	スマート農業の普及推進		和紙工芸の振興
	菊鹿ワイナリー・やまがシルクの 魅力度向上	ふるさと 未来総室	企業誘致及び起業（創業）支 援
農林整備課	農業生産基盤の整備	農業委員会	農地集積・集約化への支援
	農業農村の多面的機能の維持		
	森林経営計画策定の推進		

基本目標Ⅲ			
-------	--	--	--

基本目標Ⅳ			
商工観光課	安全・安心な消費生活の推進		

基本目標Ⅴ			
-------	--	--	--

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
農業振興課	■目標Ⅰ	農業担い手の育成支援	新規就農者等、農業の担い手の育成支援や育成センターの強化・拡充へ向けた取組を支援します。
	■目標Ⅱ	山鹿産農林産物の販売推進・販路開拓	地元農林産物のブランド化と販売推進、宮古島などとの新たな販路開拓へ向けた取組を支援します。
	■目標Ⅱ	スマート農業の普及推進	新たな農業生産方式（先端技術を活用した農業用機械・設備等導入）への転換と普及啓発の取組を支援します。
	■目標Ⅱ	菊鹿ワイナリー・やまがシルクの魅力度向上	菊鹿ワインの安定生産と6次産業化施設の菊鹿ワイナリーの集客力向上を図ります。やまがシルクのブランド商品開発と魅力アップを支援します。
農林整備課	■目標Ⅱ	農業生産基盤の整備	老朽化により機能が低下した農業用排水路や農道を整備します。用排水機場や取水堰の整備、改修を実施します。
	■目標Ⅱ	農業農村の多面的機能の維持	地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
	■目標Ⅱ	森林経営計画策定の推進	効率的な森林経営を進めるため、意欲的な森林所有者等の活動を支援します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
継承期	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の増加</li> <li>農業生産力の向上</li> </ul>	新規就農者数（人）	70	160
継承期	<ul style="list-style-type: none"> <li>山鹿産農林産物のブランドカアップ</li> <li>販路開拓による販売・消費喚起力の向上</li> </ul>	販路開拓地数 （地域）	0	3
継承期	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物の高品質化</li> <li>生産組織や農業法人の拡充</li> <li>平地・中山間地の農業生産力強化</li> <li>農地の集約・集団化の拡充</li> </ul>	スマート農業機械導入数（台）	0	100
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワイン用葡萄の安定生産</li> <li>やまがシルクブランド商品開発</li> <li>やまがシルク量産化による知名度向上</li> </ul>	ワイナリー集客数 （人）	87,700	100,000
結婚・子育て期、継承期、	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用施設の機能回復</li> <li>農業用施設の維持管理費の軽減</li> <li>用水供給の安定</li> <li>農家経営の安定、向上</li> </ul>	再整備面積（ha）	332	372
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源の適正な管理</li> <li>農村環境の保全</li> <li>地域の一体感と連携の強化</li> </ul>	多面的機能支払事業協定農用地（ha）	4,412	4,550
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>意欲的な林業経営による安定供給体制構築と境界の明確化</li> <li>森林の多様性を活かした災害防止</li> </ul>	森林経営計画策定面積（ha）	6,905	7,150

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
商工観光課	■目標Ⅰ	まつりイベントの充実	「山鹿灯籠まつり」をはじめとする伝統行事への市民の積極的な参画と次代へ継承するための仕組みづくりを進めます。
	■目標Ⅱ	商業の振興	商工団体と連携しながら商店街と商工業者を支援します。
	■目標Ⅱ	和紙工芸の振興	和紙工芸の振興を図るため、後継者育成や販路開拓、PR等の支援をします。
	■目標Ⅱ	企業誘致及び起業（創業）支援	戦略性をもった誘致と若者等の地元雇用と創業を支援します。
	■目標Ⅳ	安心・安全な消費生活の推進	被害防止のための啓発を図ります。関係機関と連携して消費生活相談等を実施します。
未来総室 ふるさと	■目標Ⅱ	にぎわいの創出	やまが温泉郷・山鹿灯籠などの観光資源や地理的優位性を活かした戦略プロモーションと市内事業者が稼ぐ仕組みを構築します。
委員会 農業	■目標Ⅱ	農地集積・集約化への支援	農地中間管理機構の活用で担い手への農地の集積・集約化を進めます。農業生産性の向上へ向けた取組を支援します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山鹿灯籠まつり」の美しさ・優雅さを全国に発信</li> <li>・「山鹿灯籠まつり」を次代へ継承するための機運の醸成</li> </ul>	山鹿灯籠のイメージ度（魅力度）（％）	51.0	イメージの向上
継承期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗解消</li> <li>・店舗の魅力向上事業の推進</li> <li>・にぎわいの創出</li> <li>・市内商業の活性化</li> </ul>	空き店舗助成件数（件）	166	190
継承期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山鹿灯籠のPR効果による市のイメージ向上</li> <li>・交流人口増による経済活性化</li> </ul>	山鹿灯籠年間出荷額（千円）	22,297	25,000
継承期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致及び既立地企業の増設</li> <li>・起業に向けた支援による経済の活性化</li> <li>・働く場の確保で移住・定住の推進</li> </ul>	新規創業者数（人）	69	150
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりの消費者意識の高揚</li> <li>・被害防止</li> <li>・トラブル発生時の早期解決</li> </ul>	消費生活出前講座参加人数（人）	250	250
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒト・モノ・カネを呼び込む</li> <li>・にぎわいの創出</li> <li>・地域全体の活性化</li> </ul>	年間観光客入込数（千人）	4,153	5,000
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用権設定を推進</li> <li>・農地の集積・集約化</li> <li>・農業生産性の向上</li> </ul>	農地の利用権設定（ha）	2,927	5,850

### ■ 部の役割と構成

#### 効率的なインフラと住環境の整備

効率的なインフラの整備や維持管理を進めるとともに、良好な景観や住環境の整備を推進します。

<部の構成>

◆建設課	道路、河川その他土木に関すること
◆都市計画課	都市計画、市営住宅及び建築に関すること
◆下水道課	下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽に関すること
◆水道局	安全で良質な水道水の供給に関すること

### ■ 第2次山鹿市総合計画前期基本計画の振り返りと後期基本計画における主要な課題

#### 災害から市民を守るインフラ整備と魅力的な住環境の整備が必要

近年多発する大型台風や局地的集中豪雨による風水害、土砂災害等の自然災害から市民の生命財産を守るため、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指します。そのためには、引き続きインフラの計画的な整備や維持管理を推進する必要があります。

安全・安心な道路整備については、市民生活の利便性向上や安全性確保のため、道路整備や安全施設の設置と併せ橋梁等道路施設の老朽化対策を行い、維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化を図っていきます。

魅力ある都市の形成については、一部の主要道路沿いで市街地の拡大が進む一方で、中心市街地の低密度化により経済活動の低下が見られます。そのため、すべての年代の方が暮らしやすいコンパクトな都市づくりに向け、計画的な土地利用の規制・誘導を進めていきます。

市営住宅の住環境整備については、老朽化が進んでいる住宅を計画的に改善し、より良い住環境の整備に努める必要があります。

住環境の向上と公共用水域の水質保全の推進については、老朽化が進む公共下水道と農業集落排水施設等の長寿命化や効率化のため、施設自体の統廃合を含めた計画的な改築更新に取り組みます。また、人口減少に伴う処理人口の減少に対応した施設の適正化を目指していきます。

水道水の需要は減少し、料金収入も減少傾向にあります。施設の老朽化、耐震化、危機管理等の課題に計画的に取り組み、安全で良質な水道水の供給と安定した事業経営に努めます。



■ 部の目標と施策の体系

【部の目標】

社会資本整備を図るとともに、良好な景観・快適なまちづくり

基本目標Ⅰ

基本目標Ⅱ

基本目標Ⅲ

建設課	道路橋梁等の整備	下水道課	公共下水道処理施設等の維持管理
	道路橋梁等の長寿命化		農業集落排水処理施設等維持管理
都市計画課	都市計画区域等の見直し		公共下水道・農業集落排水事業の接続推進
	街なみ環境整備の推進		合併処理浄化槽設置の推進
	市営住宅の改修・整備		水道局 (水道課)
	水道機械施設の更新		
	水道施設（基幹管路）耐震化の推進		

基本目標Ⅳ

基本目標Ⅴ

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
建設課	■目標Ⅲ	道路橋梁等の整備	局所的な拡幅や改良が必要な箇所が多数あるため、緊急性や効果等を見極めながら計画的に整備を進めます。
	■目標Ⅲ	道路橋梁等の長寿命化	老朽化や車両の通行等で損傷した箇所を的確に把握し、道路橋梁等の計画的な維持・補修を行い、長寿命化を図ります。
都市計画課	■目標Ⅲ	都市計画区域等の見直し	無秩序な開発を抑制するため、都市計画区域や用途区域の見直しを行います。
	■目標Ⅲ	街なみ環境整備の推進	歴史文化を生かしながら、良好な景観形成を図ります。歴史的建造物の修復・修景、道路や公園等の整備を行います。
	■目標Ⅲ	市営住宅の改修・整備	建物の長寿命化と住環境の向上を図るため、計画的な改修・整備を行います。
下水道課	■目標Ⅲ	公共下水道処理施設等の維持管理	公共下水道処理施設等の適正な処理機能を維持するため、ライフサイクルコストを考慮した管理に努め、計画的な改築更新に取り組みます。
	■目標Ⅲ	農業集落排水処理施設等の維持管理	農業集落排水処理施設等の適正な処理機能を維持するため、ライフサイクルコストを考慮した管理に努め、計画的な改築更新に取り組みます。
	■目標Ⅲ	公共下水道・農業集落排水事業の接続推進	未接続世帯の水洗化促進に取り組みます。
	■目標Ⅲ	合併処理浄化槽設置の推進	住環境の向上と公共用水域の水質保全のため生活排水処理基本計画に基づき合併処理浄化槽の整備を促進します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての 年齢層	・道路の計画的な整備 ・道路利用者の安全性・利便性の確保	道路改良延長 (m)	661,725	668,076
すべての 年齢層	・車や歩行者の安全で安心な通行 ・維持管理・更新のトータルコストの縮減・平準化	橋梁長寿命化修繕箇所数 (箇所)	24	48
すべての 年齢層	・都市の健全な発展 ・都市の秩序ある整備	—	—	—
すべての 年齢層	・魅力ある市街地整備 ・安らぎと潤いが感じられる都市空間の形成	街なみ環境整備率 (%)	54.0	75.0
すべての 年齢層	・入居者が安心して暮らせる住環境の提供	市営住宅改修率 (%)	70.0	100.0
すべての 年齢層	・長寿命化・ストックマネジメント計画に基づく改築更新 ・機能性の向上及び延命化	長寿命化・ストックマネジメント計画に基づく改築更新の実施率 (%)	60.0	70.0
すべての 年齢層	・最適整備構想に基づく施設の改築更新、統廃合 ・機能性の向上、延命化、ストック規模の適正化	農集施設接続計画の策定率 (%)	15.0	100.0
すべての 年齢層	・水洗化の促進 ・住環境の向上 ・公共用水域の水質保全	公共下水道、農業集落排水事業の水洗化率 (%)	76.0	78.0
すべての 年齢層	・合併処理浄化槽の整備促進 ・住環境の向上 ・公共用水域の水質保全	合併処理浄化槽設置 (年度毎進捗率) (%)	100.0	100.0

担当課	対応する 基本目標	施策名	内容
水道局 (水道課)	■ 目標Ⅲ	水道施設（配水管）の更新	耐用年数の経過した配水管の管路等について濁り水や漏水による道路陥没などを考慮して更新を進めます。
	■ 目標Ⅲ	水道機械施設の更新	耐用年数を経過した各水源地の機械施設の更新を順次進めます。
	■ 目標Ⅲ	水道施設（基幹管路）耐震化の推進	基幹管路及び主要な配水管に耐震管などの地震に強い管種を採用し、管路の機能向上を図ることで災害に強い水道施設を整備します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濁り水による断水防止</li> <li>・漏水による道路陥没等の防止</li> <li>・市民サービスの向上</li> </ul>	水道施設（配水管） 有収率（%）	85.0	90.0
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防的な機械施設の更新</li> <li>・水道水の安定的な供給</li> </ul>	水道機械施設更新率 （%）	80.0	100.0
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化の推進</li> <li>・災害時の防災拠点への応急給水確保</li> </ul>	水道施設（基幹管 路）耐震適合率 （%）	35.0	40.0

## 教育部

### ■ 部の役割と構成

#### 子育て支援と生涯学習の推進

「心豊かにたくましく生きる人づくり」を目標に、子どもたちの「生きる力・生き抜く力」を育み、家庭での子育てを支援します。そのために、保育園や学校、地域と連携しながら教育環境の整備・充実を図っていきます。また、生涯を通じて市民一人ひとりが自立し、学習やスポーツに取り組める環境づくりを進め、地域に根ざした市民文化の創造に努めます。

<部の構成>

◆教育総務課	教育に関する施策の企画調整、学校教育に関すること
◆学校施設課	学校等の施設の整備・補修、学校規模適正化に関すること
◆社会教育課	生涯学習の推進、青少年の健全育成、文化及び芸術の振興に関すること
◆社会体育課	スポーツの振興に関すること
◆子ども課	子ども・子育て支援、保育所・幼稚園・認定こども園等に関すること

### ■ 第2次山鹿市総合計画前期基本計画の振り返りと後期基本計画における主要な課題

#### 社会状況の変化に伴う児童・生徒支援と生涯学習の推進で子どもを生み育てやすい山鹿へ

学校教育分野では、特別な支援を必要とする児童生徒への継続的できめ細かな支援、不登校の解消や外国語授業の改善、情報教育の積極的な推進等が必要です。

さらに、社会情勢の変化に伴う家庭状況の変化(経済格差)や子どもの貧困、それに伴う生活面での課題も見られます。そのため、素早い対応と継続した児童生徒への支援、家庭支援等が求められています。

また、子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、より良い社会や人生を切り拓いていく力を育成するために、教職員の指導環境を整備(指導力の格差をなくす)し、指導力向上も重要です。

社会教育・社会体育・幼児教育の分野では、人口減少や少子高齢化による地域活力の減退に歯止めをかけるため、人生100年時代を見据えた生涯学習社会を推進し、スポーツや文化を楽しむことのできる環境づくりに努めます。

次世代を担う子どもたちを「山鹿の宝」と捉え、子どもが心身ともに健やかに育つ社会、子育て世代が子どもを産み育てることに誇りと喜びを感じることのできる社会の構築を目指します。

■ 部の目標と施策の体系

【部の目標】

子育て環境・児童生徒の教育環境の充実及び生涯学習・生涯スポーツの振興

基本目標Ⅰ

社会教育課	国際交流の推進
	文化団体の育成支援
	博物館展示等の充実

基本目標Ⅱ

社会教育課	八千代座の保存活用の推進
-------	--------------

基本目標Ⅲ

教育総務課	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進	子ども課	病後児保育の充実
	子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実		放課後児童の健全育成
	英語教育の充実		要支援児童への支援
	情報教育の推進		子育て世代の包括的な支援の充実
学校施設課	学校規模適正化		子ども総合相談窓口の運営
	学校施設の整備・充実		
社会教育課	読書活動の推進		

基本目標Ⅳ

社会教育課	公民館活動の推進	社会体育課	生涯スポーツの推進
	生涯学習の推進		「ハンドボールの街やまが」の推進
			社会体育施設環境の充実

基本目標Ⅴ

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
教育総務課	■目標Ⅲ	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進	特色ある学校経営や授業の改善・充実を図るため、計画的・継続的な学校訪問や教職員研修を行います。
	■目標Ⅲ	子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実	不登校やいじめ、障がいのある児童生徒のために特別教育支援員（サポートティーチャー）やスクールソーシャルワーカーを配置します。
	■目標Ⅲ	英語教育の充実	外国語指導助手をさらに有効活用します。教師の指導力向上と児童生徒の理解しやすい授業づくりを行います。
	■目標Ⅲ	情報教育の推進	タブレットの導入を主軸としたICT機器とICT支援員を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力を高めます。
学校施設課	■目標Ⅲ	学校規模適正化	少子化の中で子どもたちが、社会性、協調性、適切な競争心を自然と身につけるために、学校の統合を進めます。
	■目標Ⅲ	学校施設の整備・充実	児童・生徒の教育環境の向上と安全性の確保を図るため、施設の整備・充実に努めます。
社会教育課	■目標Ⅰ	国際交流の推進	グローバル化に対応する人材育成のため、青少年等に国際交流の機会を提供します。
	■目標Ⅳ	生涯学習の推進	各種講座を通して「生きがいづくり」「地域づくり」のための支援を行います。



対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
乳幼児・ 就学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務改革・授業改革の推進</li> <li>教師の指導力の差の解消</li> <li>児童生徒の確かな学力の定着</li> </ul>	熊本県学力学習状況調査県平均正答率を上回る学校の割合（小学校：国語・算数）（％）	80.0	100.0
		熊本県学力学習状況調査県平均正答率を上回る学校の割合（中学校：国語・数学）（％）	80.0	100.0
乳幼児・ 就学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>適確な現状把握</li> <li>当事者や関係者のケア</li> <li>不登校児童生徒の解消</li> <li>児童生徒の不安解消</li> </ul>	不登校児童生徒数（人）	10	5
乳幼児・ 就学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語授業の改善</li> <li>教師の指導力向上</li> <li>児童生徒の英語力の向上</li> </ul>	熊本県学力学習状況調査県平均正答率を上回る学校の割合（英語）（％）	60.0	100.0
乳幼児・ 就学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒のICT活用を指導する能力の向上</li> </ul>	教師のICT活用指導力チェックリストアンケート（％）	80.0	100.0
乳幼児・ 就学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが集団の中で多種多様な考え方に触れる</li> <li>子どもたちが認め合い協力し合って切磋琢磨する</li> <li>子どもたちの質・能力の向上</li> </ul>	統合後の学校数（小学校）（校）	10	8
乳幼児・ 就学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心快適な学校生活の実現</li> <li>教育環境の充実</li> </ul>	—	—	—
乳幼児・ 就学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際感覚を身につけた人材の育成</li> </ul>	海外への派遣及び外国人の受入数（人）	20	20
すべての 年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとの歴史資源の再発見</li> <li>地域の課題を自らが解決できるコミュニティの形成</li> </ul>	—	—	—

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
社会教育課	■目標Ⅰ	文化団体の育成支援	郷土芸能団体の活動支援と文化団体間の連携強化を図ります。
	■目標Ⅰ	博物館展示等の充実	市全域の歴史や文化、文化財等に接することを目的に、テーマ別の展示活動や講座等を推進します。
	■目標Ⅱ	八千代座の保存活用の推進	八千代座の改修整備を進め、国指定重要文化財としての価値をさらに高めます。
	■目標Ⅲ	読書活動の推進	知識を得ることができ思考力やコミュニケーション力の向上につながる読書活動のための環境づくりを推進します。
	■目標Ⅳ	公民館活動の推進	公民館活動を通して地域の活性化を推進するための支援を行います。各地区公民館の活動を支援し、地域コミュニティの維持存続を図ります。
社会体育課	■目標Ⅳ	生涯スポーツの推進	スポーツ推進委員や競技団体等と連携し生涯スポーツの推進を図ります。市民のスポーツに触れ合う環境づくりを進めます。
	■目標Ⅳ	「ハンドボールの街やまが」の推進	オムロンハンドボール部と連携した教室や大会を継続して開催し、競技力の向上とスポーツの振興を図ります。
	■目標Ⅳ	社会体育施設環境の充実	第3次社会資本整備計画を推進し、カルチャースポーツセンターを核とした体育施設環境の充実を図ります。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸能活動の継続</li> <li>民俗芸能の保存継承</li> </ul>	文化協会・民俗芸能会員数（人）	1,700	1,200
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土の歴史・文化・文化財等への理解の推進</li> <li>郷土を誇りに思う人材の育成</li> </ul>	博物館入館者・利用者数（人）	5,000	6,000
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立文化施設としての機能の充実</li> <li>交流人口の拡大</li> <li>地域活性化の実現</li> </ul>	八千代座施設利用者・見学者数（人）	80,000	82,000
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>良識・教養を培い能力や適性を高める</li> <li>充実した市民生活の実現</li> </ul>	公立図書館・室利用者延べ人数（人）	78,000	80,500
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>心豊かで生きがいのある充実した市民生活</li> </ul>	各種講座受講生数（人）	2,000	1,500
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ競技人口の拡大</li> <li>心身ともに健康な市民の増加</li> </ul>	体育協会会員数（人）	3,700	4,000
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハンドボールの競技人口の増加</li> <li>ハンドボールに親しむ環境の整備</li> <li>「ハンドボールの街やまが」の実現</li> </ul>	ハンドボール競技人口（人）	450	450
すべての年齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育施設環境の整備</li> <li>安心安全なスポーツ環境の提供</li> </ul>	社会体育施設利用者数（人）	370,000	450,000

担当課	対応する基本目標	施策名	内容
子ども課	■ 目標Ⅲ	病後児保育の充実	病気回復期の幼児から小学校低学年までの預かり保育を実施します。
	■ 目標Ⅲ	放課後児童の健全育成	昼間保護者が家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供します。
	■ 目標Ⅲ	要支援児童への支援	支援が必要な児童に適切な対応ができるよう、保育士等が拠点施設において研修等を行い、各施設での実践を図ります。
	■ 目標Ⅲ	子育て世代の包括的な支援の充実	専門職等が必要な情報を共有し、サービスをコーディネートします。妊娠から18歳まで、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。
	■ 目標Ⅲ	子ども総合相談窓口の運営	18歳までの子どもに関する相談について関係機関と連携し、問題の解決ができるよう支援します。

対象者	目指す効果	成果指標		
		指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
結婚・子育て期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が安心して預けることのできる環境の整備</li> <li>・仕事と子育ての両立の推進</li> </ul>	利用申請に対する受け入れ率 (%)	84.0	95.0
結婚・子育て期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全で安心できる場の提供</li> <li>・健全育成のための環境整備</li> </ul>	学童保育利用者数 (人)	727	657
		利用申請に対する受け入れ率 (%)	99.0	100.0
結婚・子育て期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園・認定こども園等で同様の支援が受けられる環境の整備</li> </ul>	—	—	—
結婚・子育て期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する関係機関との連携</li> <li>・子育て支援についての利便性の向上</li> </ul>	—	—	—
結婚・子育て期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容に応じて適切な関係機関への連携</li> <li>・相談内容の早期解決</li> </ul>	—	—	—



# 第4章 計画の推進体制

## 【第4章】

1	推進体制	78
2	協働方針	78
3	進捗管理の仕組み	78
4	推進体制図	79
5	財政計画	80

## 1 推進体制

事業の推進にあたっては、市民、民間、行政がそれぞれの立場と特性を活かし、相互に補完し、協力しあうこととしています。取り組む施策の内容や性格にあわせ、民間と行政が占める割合を考慮すると共に、その割合を少しずつ変えていきながら、市民主体のまちづくりができるよう支援、活動していきます。

## 2 協働方針

計画の推進にあたっては、第1章で掲げた本市のまちづくりの基本姿勢と共に、市民が主役のまちづくりを基本とした「協働のまちづくり」を行っていきます。市民の市政への自主的・主体的な参画のもと、将来都市像の実現に向け着実に事業が推進できるようにします。

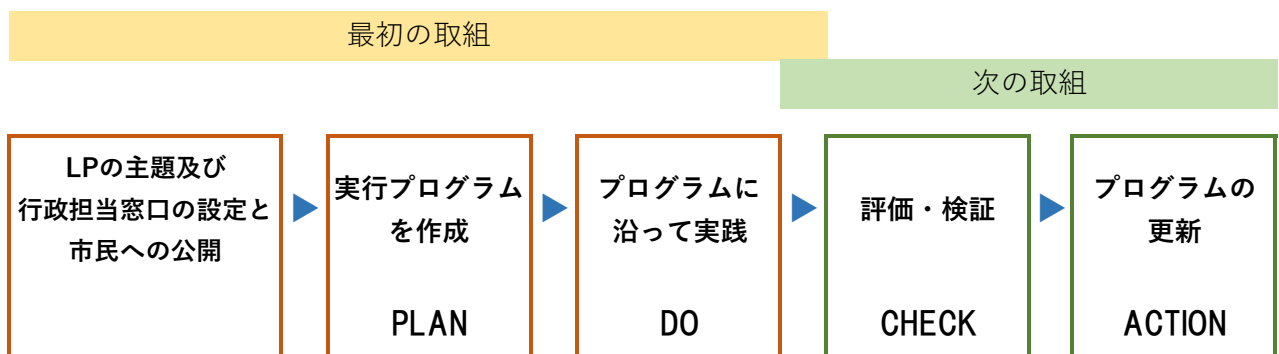
まちづくりの基本姿勢

「人を創る」「経済を創る」「住み続けたいまちを創る」

## 3 進捗管理の仕組み

プロジェクトの進め方

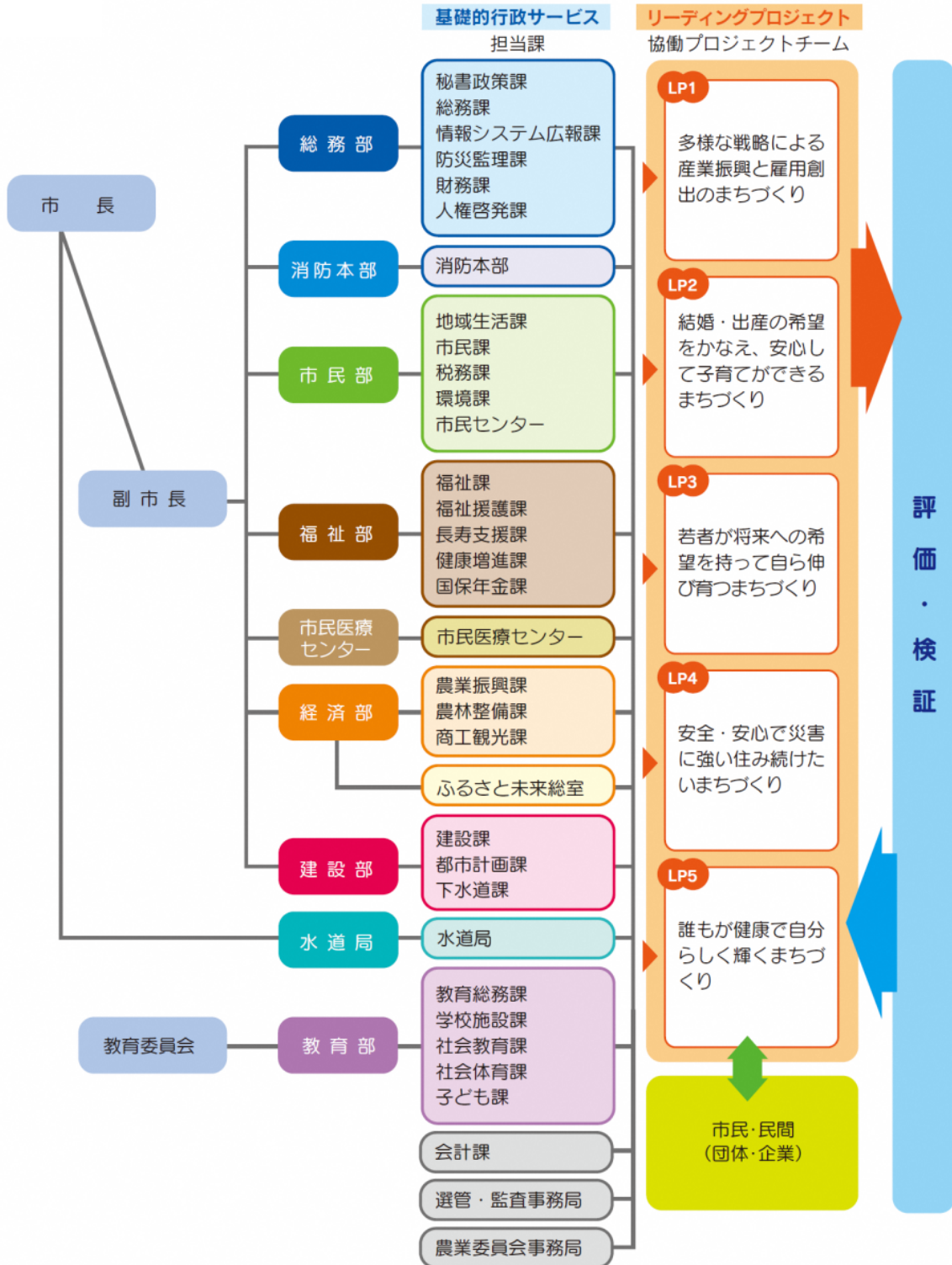
リーディングプロジェクト、及び基幹施策を進めるにあたっては、以下のようなPDCAサイクルを効果的に回していくことで、適切な進捗管理を行います。





## 4 推進体制図

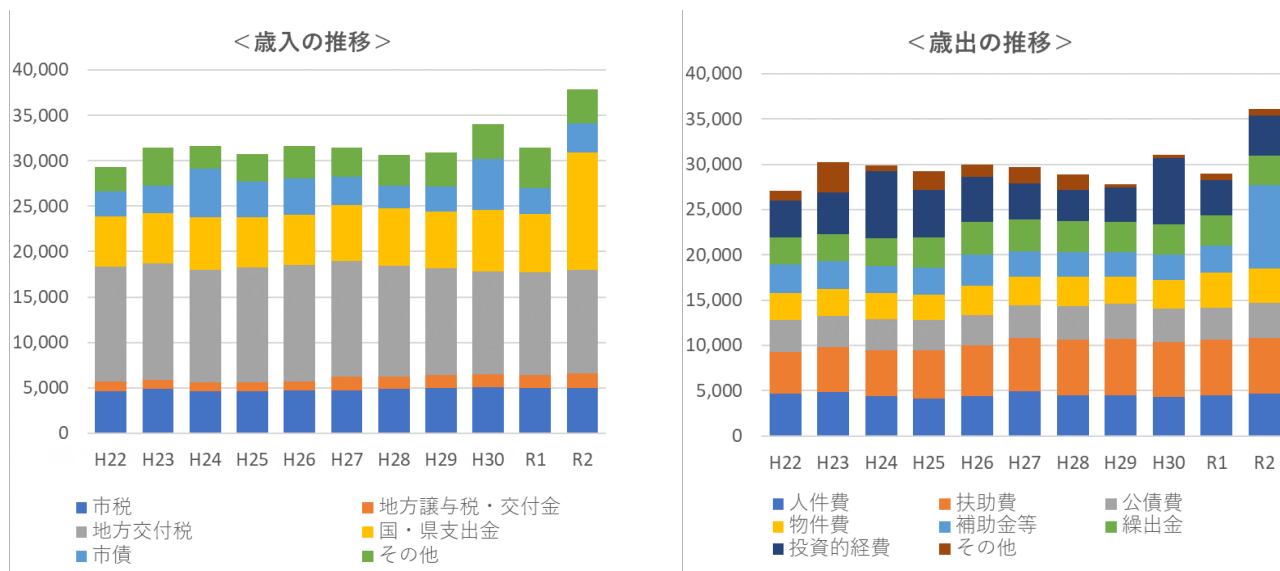
基幹施策は、サービスを行う担当課が実施し、リーディングプロジェクトは、各部が連携し、プロジェクトチームを編成して進めます。



## 5 財政計画

### ■歳入・歳出総額の推移（平成22年度～令和2年度）

（単位：百万円）



#### 【歳入】

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税	4,903	4,919	4,934	4,933	4,932
地方譲与税・交付金	1,478	1,416	1,405	1,395	1,384
地方交付税	11,625	11,503	11,382	11,261	11,140
国・県支出金	7,955	6,377	6,353	6,790	6,415
市債	2,361	3,151	2,604	3,856	2,750
その他	4,198	3,932	3,378	3,566	3,007
歳入合計	32,520	31,298	30,056	31,801	29,628

#### 【歳出】

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	4,572	4,597	4,431	4,713	4,418
扶助費	6,383	6,188	6,203	6,232	6,208
公債費	3,949	4,030	3,763	3,705	3,465
義務的経費（上記計）	14,904	14,815	14,397	14,650	14,091
物件費	3,988	3,975	3,961	3,948	3,935
補助費等	3,197	2,868	2,818	2,771	2,722
繰出金	3,243	3,231	3,220	3,208	3,197
投資的経費	4,748	4,125	3,184	5,184	3,442
その他	622	704	716	729	743
歳出合計	30,702	29,718	28,296	30,490	28,130

## 参考資料

### 1 審議会委員一覧

学識経験者	井寺 美穂	熊本県立大学総合管理学部准教授
公共的団体等	古庄 敏和	山鹿市社会教育委員
	中坂 征孝	山鹿市区長協議会連合会
	松尾 和子	山鹿市地域婦人会連絡協議会
	本山 由季	山鹿青年会議所
	高野 誠二	山鹿温泉観光協会
	横田 大輔	鹿本農業協同組合 青壮年部
	立山 千枝美	熊本県農業女性アドバイザー
	梶川 隆徳	山鹿市経済振興委員会（山鹿市商工会）
	阿蘇品 欣友	山鹿市老人クラブ連合会
	古川 康一	山鹿市PTA連絡協議会
	緒方 孝臣	山鹿市企業連絡協議会
	石井 伸江	山鹿市社会福祉協議会
	幸村 克典	鹿本医師会
	芹川 恵	女性ネットワークやまが
	福山 博章	熊本県建築士会山鹿支部
公募	木村 元浩	一般公募委員
	野中 優佳	一般公募委員

## 2 策定経過

開催日	調査・会議名	内容
令和2年1月23日		後期基本計画策定方針の決定
令和2年1月23日	部長会議	後期基本計画策定方針の説明
令和2年4月28日 ～5月15日	市民アンケート調査 (対象者：無作為抽出3,000人)	前期基本計画の進捗状況等の把握のための市民意識調査（紙面意見交換）の実施
令和2年5月15日	第1回策定委員会	後期基本計画策定方針及び今後のスケジュールについて
令和2年5月19日	所属長説明会	後期基本計画策定方針について
令和2年5月26日	第1回専門部会	前期基本計画の評価と課題整理
令和2年7月17日	第2回専門部会	市民アンケート結果について、先導施策のテーマについて
令和2年8月7日	第1回審議会	後期基本計画策定に向けての進め方・スケジュールについて、前期基本計画の検証について
令和2年8月18日	第3回専門部会	先導施策プロジェクトについて
令和3年1月22日	第2回策定委員会	リーディングプロジェクト骨子案について
令和3年4月15日 ～令和3年5月14日	後期基本計画概要版（素案）に関する意見募集（パブリックコメント）	閲覧場所 1) ホームページ 2) 本庁、市民センターロビー 意見募集の結果報告：5月27日掲載
令和3年5月13日	第2回審議会	後期基本計画概要版（案）について
令和3年6月3日	第3回策定委員会	後期基本計画概要版（案）について
令和3年7月26日	第4回専門部会	先導施策プロジェクトについて、プロジェクトにかかる事業の確認について
令和3年8月24日	第4回策定委員会	後期基本計画（案）について

## 第2次山鹿市総合計画後期基本計画

2021（令和3）年8月

山鹿市

〒861-0592

熊本県山鹿市山鹿 987 番地 3

<https://www.city.yamaga.kumamoto.jp/>

